

予算特別委員会会議録

日時 平成26年3月17日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後3時37分

場所 北別館505会議室

委員出席者 委員長 浅川 力三
副委員長 木村 富貴子
委員 石井 脩徳 山田 一功 塩澤 浩 桜本 広樹
杉山 肇 遠藤 浩 前島 茂松 仁ノ平 尚子
山下 政樹 鈴木 幹夫 齋藤 公夫 早川 浩
土橋 亨 飯島 修 小越 智子 水岸 富美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 横内 正明
副知事 平出 亘
総務部長 前 健一 知事政策局長 鷹野 勝己 企画県民部長 岩波 輝明
福祉保健部長 山下 誠 森林環境部長 守屋 守
エネルギー局長 松谷 荘一 産業労働部長 矢島 孝雄 観光部長 堀内 久雄
農政部長 山里 直志 県土整備部長 上田 仁 林務長 長江 良明
教育長 瀧田 武彦 警察本部長 真家 悟

議題 第38号 平成26年度山梨県一般会計予算
第39号 平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第40号 平成26年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第41号 平成26年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計予算
第42号 平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第43号 平成26年度山梨県農業改良資金特別会計予算
第44号 平成26年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第45号 平成26年度山梨県県税証紙特別会計予算
第46号 平成26年度山梨県集中管理特別会計予算
第47号 平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
第48号 平成26年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第49号 平成26年度山梨県流域下水道事業特別会計予算
第50号 平成26年度山梨県公債管理特別会計予算
第51号 平成26年度山梨県営電気事業会計予算
第52号 平成26年度山梨県営温泉事業会計予算
第53号 平成26年度山梨県営地域振興事業会計予算
第97号 平成26年度山梨県一般会計補正予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時50分まで自民党・県民クラブの質疑を行い、休憩をはさみ午後1時00分から午後2時16分まで自由民主党・創明会の質疑を行い、さらに休憩をはさみ午後2時30分から午後3時37分までフォーラム未来の質疑を行った。

主な質疑等 付託案件第38号ないし第53号及び第97号

質疑

（定住人口対策について）

石井委員

質問に先立ちまして、今回の豪雪により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。最初に定住人口対策についてです。

まず、予算概要82ページのやまなし縁結びサポート事業についてです。本県では、多くの若者が就職や結婚を契機に県外に転出しており、定住人口を確保するためには、ライフステージごとにきめ細やかな対策が急務だと感じております。県は新たにお見合い事業を実施し、これまでの縁結びサポート事業とあわせて、出会いの機会の充実を図ることとしています。上野原市でも、相談員約10名と小規模ですが、結婚相談事業を行っており、また県内には民間結婚相談所も多く存在しています。

県が全体にお見合いの場を提供することは、若者の選択肢が増え、よいことではありますが、なぜ県が取り組むのか。市町村の結婚相談所などとの違いがあるのか伺います。

岩波企画県民部長

結婚相談所のサービス内容は、仲人が相手を紹介いたします仲人結婚相談型、それから本人がデータの中から気に入った相手を選ぶデータマッチング型などに分けられますけれども、本県におきましては、市町村結婚相談所の全てが、また民間事業者の大部分が仲人結婚相談型という形になっております。

一方、国の調査によりますと、結婚相談所を利用している若者のうち5割の方々がデータマッチング型を選択しており、県内では若者のニーズと提供されているサービスの内容にミスマッチが生じているという状況にあります。

このため、県が、全県をカバーするデータマッチング型の結婚相談事業を行うことといたしまして、多くの若者の要望に応えようとするものでございます。

石井委員

県では昨年度、婚活イベントを提供するため、やまなし縁結びサポート事業を実施してきましたが、現在までのサポーター数と地域的な分布について伺います。

岩波企画県民部長

やまなし縁結びサポーターは、2月末日までに市町村、企業、商工会、NPO法人など、62の団体により登録されております。

サポーターの地域的な分布につきましては、峡中地域に21、峡東地域が10、峡南地域に5、峡北地域に18、富士北麓地域が7、それから東部地域に1という状況でございます。

石井委員

縁結びサポートは多くの団体が登録している反面、若者は、若干地域的に偏りがあるかと思えます。それでは、若者は等しく出会いの機会に恵まれるよう、サポーターを全県的に広げていくことが今後の課題と考えます。

地域的にばらつきが多少あるようでございますが、その解消について伺います。

岩波企画県民部長

やまなし縁結びサポーターにつきましては、これまで県が行っております婚活支援サイトやコンビニでのチラシ配布などによって募集をしてきたとこ

ろでございます。

これらに加えまして、明年度は新たに出会いサポート事業という事業をスタートいたしますので、この事業の周知に合わせまして、改めて広くサポーター登録の呼びかけを行っていくこととしております。

特にサポーターが少ない地域につきましては、市町村や関係団体、あるいは企業等への働きかけを強めまして、地域的なばらつきの解消に努めてまいりたいと考えております。

石井委員 お見合い事業は多くの会員に加入してもらうことが成功の鍵であります。県下全域に事業を周知することが必要で、出会いサポート事業をどのように周知していくのか伺います。

岩波企画県民部長 出会いサポート事業の実施に当たりましては、専用のホームページの開設にあわせまして、本年度立ち上げた婚活支援サイトにもリンクをしながら情報発信をするとともに、県が発行しておりますメールマガジンの読者などに対しまして、積極的に登録を呼びかけてまいります。

また、市町村と連携をして、広報誌や回覧板等で県民の皆様には事業内容をお知らせするとともに、対象となる若者の大部分の方が就労をしていることを踏まえまして、企業に直接出向いたり、あるいは各種団体が主催をする研修会等の折にPRするなど、積極的な周知を図ってまいります。

石井委員 次に、予算概要80ページ、産後ケアセンターについてです。知事は安心して子育てができる環境を創出するため、産前から産後に至るまでの母親の支援をする産後ケアセンターを整備すること、あわせて整備スケジュールなどについて今後の検討の方向性を示されました。特に施設の整備については、民間事業者を前提に検討していくとのことですが、当然、県から一定の支援が必要と考えます。そのあり方を検討するに当たっての考え方を伺います。

山下福祉保健部長 センターにつきましては、専門的サービスを効率的・効果的に提供するため、民間のノウハウを活用することが望ましいこと、また財政上のメリットも認められることから、民立民営を前提に検討することといたしております。

検討委員会からは、市町村で取り組まれていない先進的サービスを提供する施設であること、また多くの市町村にまたがる県民の利用が想定されることから、施設整備に際しまして、県からの支援を検討すべきであるという報告がなされております。そのあり方につきまして、今後、検討を行ってまいりたいと考えております。

石井委員 施設を大いに活用していただくことが大切と考えます。産後ケアを県民に対し、どのように普及啓発していくのか伺います。

山下福祉保健部長 産後ケアの意義や必要性を広く県民の皆様には周知するため、この30日でございますが、県立文学館におきまして、知事、子育て経験を持つ著名人、学識経験者等によりましてシンポジウムを開催することといたしております。

また、明年度事業でございますが、県内NPO主催の親子交流イベントへのブースの出展、子育てに関する情報誌を活用した情報提供を行うなど、あらゆる機会を捉えて普及啓発に努め、産後ケアに対する機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

石井委員 妊娠、出産、育児を中心とした母子保健は各市町村を拠点に行われております。そこで、予算概要80ページ、市町村の支援力の向上についてです。新生児訪問や乳幼児健診など、母子の最も身近な業務を担う市町村の保健師の資質の向上は不可欠であります。また、市町村間の母子保健従事者の資質の格差を解消し、どこでも同様な支援を受けられる体制の充実が必要と考えますが、その対応について伺います。

山下福祉保健部長 委員御指摘のとおり、県内の市町村の母子保健担当者等が、適切な支援につなげられるような技術力を備えていることが大切であります。このため、現状、市町村ではばらつきがあります、母子の状況を個別に管理する母子管理カードや心身の発達状況を確認する判断指標を示した問診票の統一化を図るとともに、これらを効果的に活用するための実技研修の開催、マニュアルの作成を行うこととしております。

また、これとあわせまして、現場で生じた課題への対応方法等を具体的に学ぶ事例検討会を開催するなど、第一線で母子保健を担う担当者の資質向上に向けた取り組みを進めることといたしております。

石井委員 ぜひ、市町村と十分な連携をとりながら十分な子育て支援をお願いいたします。また、定住人口の確保は、自然増だけでなく社会増の対策も重要な対策と考えております。

予算概要61ページ、やまなし暮らし支援センターについてであります。やまなし暮らし支援センターは、開設から8カ月間の相談件数が1,188件、移住者数は50人を超え、大変成果が上がっています。しかし、移住希望者の多くから働く場所が山梨にあるかとの声も聞いています。そこで、センターにおける就職支援の取り組み状況について伺います。

矢島産業労働部長 やまなし暮らし支援センターでは、U・Iターン就職を推進するために、開設以来、県職員2名体制で県内企業の求人や合同就職面接会の情報などを提供しております。

加えて、今月3日には、ハローワークの職員1名を追加配置しまして、本格的に職業紹介業務を開始したところでございます。本県での就労を希望する方々に、より充実した就職支援を実施する体制が整ったと判断しております。

また、移住相談者の中には、農林業への従事を希望する方もいることから、就農支援センターや林業労働センターを紹介しているところでございます。

石井委員 移住を決める要因には、就業とともに住居も重要な要因となります。予算概要61ページ、二地域居住・移住マッチング推進事業について伺います。

平成20年の本県の空き家率は、別荘を含むと20.8%で全国ワーストワーンです。現在、県内15市町村で空き家バンクに取り組んでいますが、新聞報道によると平成18年から7年間の登録件数は400件程度で、現在、交渉可能な件数が一桁の市町村も多いとのことであり、需要と供給のアンバランスが課題と言えます。そこで、今後、移住・定住施策に空き家をどのように活用していくのか伺います。

堀内観光部長 本年2月現在、県内の空き家バンクにおいて募集中の物件は66件にとどまり、古民家への移住を希望する都市住民などの根強い需要に応え切れていないのが現状であります。このため、明年度は、市町村が行う空き家調査を支援いたしまして、空き家バンクの充実を図ってまいります。

また、これまでに実施いたしました首都圏の移住希望者を対象といたしました空き家紹介ツアーでは、定員を超える申し込みがあり、ツアー後の成約も多いことから、明年度もこうしたツアーを3回実施いたしまして、空き家を活用した移住・定住等を推進してまいります。

石井委員

次に、サテライトオフィス整備モデル事業についてです。サテライトオフィスの先進事例である徳島県神山町では、1つのオフィスの設置により、周辺と同様なオフィスが誘致され、新たなコミュニティも生まれたと聞いております。本事業でも地域との交流を積極的に図り、移住につなげていくべきと考えますが、そこでサテライトオフィス整備モデル事業の具体的な内容と進め方について伺います。

横内知事

このサテライトオフィス整備モデル事業は、空き家を期限付きのレンタルオフィスとして整備をいたしまして、情報通信企業などを誘致して社員の移住を促進をするというものでございます。

具体的な事業内容といたしましては、通常の空き家の整備である耐震改修とか、あるいは水回りの整備といったことは当然やるわけでありましたが、それに加えて、無線LANなどを設置して、オフィス業務にも必要な施設も整備をするということにしております。それは市町村が事業主体になり、市町村が実施する場合に、国と県がこれを助成するというものでございます。

事業の進め方でありまして、今後、事業主体になることを希望する市町村と、具体的にどの場所で作るのか、どんな整備内容を考えるのかということを検討していきたいと思っております。

同時に、委員御指摘のように、そういう情報通信企業が仮に誘致してきた場合に、その方々と地元との交流というものを促進することが大事でございますので、そういった地元との交流のつなぎ役をしてくれるようなNPO的な組織、地元組織を発掘いたしまして、そういう組織との協力体制をとっていくということを進めていきたいと思っております。

石井委員

東京に近いという立地条件を生かしながら、市町村と連携し進めていただきたいと思えます。

（ニューファーマー定着支援事業について）

次に、予算概要40ページ、ニューファーマー定着支援事業についてです。担い手の高齢化により、遊休農地の増加、農業生産の減少が問題となる中、新規就農者の確保、育成は喫緊の課題であります。知事は就任以来、農業支援対策を進め、新規就農者は10年前の50人程度から、昨年度は224人に増加し、40歳以下の若者就農者の割合も5割を超えました。一方、農業の基盤を持たない新規就農者にとっては、農地の確保とともに、農業機械などの初期投資の資金調達が課題であります。

ニューファーマー定着支援事業のうち、遊休農地、また施設情報提供事業の具体的な内容について伺います。

山里農政部長

御質問の事業につきましては、新規就農者からの御要望の多い中古の農業機械や施設の情報収集と提供を図るものでございます。農家の高齢化や離農により不用となっている農業機械や施設の情報を、農業委員やJAなどから収集し、新たに就農支援センターのホームページ内にサイトを開設して、新規就農者を対象に、その情報を提供することとしてございます。

- 石井委員　さらに状態のよい中古の機械の情報は新規就農者に的確に情報提供していく必要がありますが、情報収集と新規就農者への提供をどのように行うのか伺います。
- 山里農政部長　情報収集につきましては、地域に精通した農業委員やJAを通じ、農家段階での貸し付けや譲渡が可能な状態にある機械や施設の調査を年3回実施することとしてございます。
また、JAの農機センターと連携するとともに、山梨県農業機械商業協同組合にも協力をいただき、流通段階での中古機械の情報を収集することとしてございます。
情報提供の対象者につきましては、初期投資の軽減を図る必要性が高い青年就農給付金受給者及び認定就農者とし、これらの者のメーリングリストを整備の上、就農支援センターに集約された新着情報を迅速に提供してまいります。
- 石井委員　新規就農者が待ち望んでいる事業でありますので、成果があることを期待しています。
次に、定着支援モデル事業。この事業の核になる事業だと思います。具体的な事業内容について伺います。
- 山里農政部長　この事業につきましては、JAや農業生産法人が事業主体となり、後継者のいない農家の農地、農機具、施設等の経営基盤を活用して、二、三人の新規就農者が5年間程度、農業生産を實踐できるモデル農園を設置するものでございます。そのため、新規就農者が共同で利用するこうした施設や機械の整備につきまして、JAなどを支援することにより、産地として新規就農者を育成していくことを推進することとしてございます。
新規就農者は、その5年間に資金確保と自営農園を準備していただきまして、5年後には自営の農園に経営を移していただくとともに、その後、モデル農園につきましては、別の新規就農者が農業経営を開始するために活用することによりまして、継続的な定着支援に取り組んでいく考えでございます。
- 石井委員　事業を支えるには就農者のサポート、自営農地の確保、青年就農支援金の活用など、地域一丸となったソフト面の支援が必要と思いますが、どのように取り組んでいくのか伺います。
- 山里農政部長　農務事務所を中心としまして、市町村、農業委員会、JA等で組織するニューファーマー応援チームで技術面、経営面をサポートしてまいります。具体的には、地域の話し合いに基づきまして、市町村の作成する「人・農地プラン」の中で、新規就農者が地域農業を担う中心経営体として明確に位置づけ農地集積を進めるとともに、青年就農給付金の支給、農業施設等の整備などを支援する考えでございます。
こうしたソフト面での取り組みによりまして、新規就農者の経営が早期に安定するように地域での合意形成を図りながら、きめ細かな支援をしてまいります。
- 石井委員　5年間、モデルとして新規就農者を地域でサポートし、定着に結びつける全国的にもユニークな取り組みが、ぜひ成功することを期待し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（予算編成の基本的な考え方について）

山田委員

バトンを引き継ぎました自民党・県民クラブの山田一功でございます。発言をお許しいただきまして、ありがとうございます。

まず、私も豪雪のお見舞いを申し上げて質問に入りたいと思います。

本年度は、第2期チャレンジ山梨行動計画の最終年度、集大成の年でもあるということですので、非常に重要な年度と私も思っております。

そこで、最初に予算概要2ページ並びに4ページの歳入歳出予算について、予算編成の基本的な考え方について、まずお伺いをいたします。財政課から示された資料によりますと、「平成26年度当初予算編成に当たっては、引き続き財政健全化に向けた改革の手綱を緩めることなく、徹底した歳出の見直しを行った上で、山梨の活性化のために必要な予算については財源を重点的かつ効率的に配分し、富士山の保全、安全対策、リニア中央新幹線の開業に向けた取り組み、東京オリンピック、パラリンピックを契機とした地域振興、新産業の創出、定住人口の確保など、暮らしやすさ日本一の県づくりに向けた施策については積極的に計上した」と、このような説明があったわけでありまして、そこで、まず財政健全化に向けた改革、これについて、これまでどのような改革をし、さらに今後どのような改革を行っていくのか、まずお伺いをいたします。

前総務部長

これまでの行財政改革の成果といたしまして、人件費につきましては、職員数の削減などによりまして、平成19年度と比較しますと、明年度は134億円を削減し、平成19年度から明年度までの累計では569億円の削減を実施しております。臨時財政対策債等を除きます通常の県債等残高につきましては、公共事業等の抑制などにより、明年度末には、平成18年度末と比較いたしまして1,500億円程度削減できる見込みでございます。今後とも、歳出全般にわたる見直しを進めまして、行財政改革を着実に進めてまいりたいと考えております。

山田委員

次に、この資料によりますと、徹底した歳出の見直しを行ったと、こうあるわけですが、この見直しの効果がどこにあるのか、あるいはどの辺にあらわれているのか、お伺いをいたします。

前総務部長

明年度の当初予算編成に当たりましては、厳しい財政状況を踏まえまして、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、事務事業・県単独補助金の見直しなど、歳出全般にわたって徹底的な見直しを実施しております。

具体的には、事務事業の見直しといたしまして、県立総合福祉センターかえで荘管理委託費につきましては、施設の老朽化、類似施設の増加などを勘案して廃止をしております。また、デザイン高度化支援事業費につきましては、地場産業のデザイン力向上という目的が達成されたことから廃止をしております。こうしたことによりまして、93件を見直し、2億9,000万円の改善額となっております。

また、県単独補助金の見直しでは、景気の動向等に鑑みまして、補助金限度額の臨時引き上げを行ってございました建設業新分野進出支援事業費補助金につきまして、この臨時引き上げを廃止するなど、30件を見直しまして、3億3,700万円の改善額となっております。

山田委員

昨年までに同じような質問を行ってききましたが、ちょうど一昨年は119件で約6億3,000万円、そして昨年度については102件で4億7,000万円ということで、今年は総務部長の答弁によりますと93件、件数とも、そして

2億9,000万円の削減という御答弁でありましたが、いよいよ徹底した歳出の見直しというところも、かなりぎりぎり、限界というか、大分来ているのかなという、そんな気がいたしておりますが、引き続き歳出削減に向けて努力をしていただきたいと思います。

次に、山梨の活性化のために必要な予算については、財源を重点的かつ効率的に配分したということでありまして、特に知事が所信表明されました山梨を元気にする4つのアクションのことを指すと思っておりますが、具体的にどのような予算措置を行ったのか、お伺いをいたします。

前総務部長

「山梨を元気にしていくための4つのアクション」といたしまして、富士山関連に12億4,000万円、リニア関連に1億3,300万円、高速道路の整備促進に68億3,100万円、オリンピック、パラリンピック関連に2,700万円の、合わせて82億2,200万円を計上しております。

なお、これらの合計額につきましては、本年度と比較しまして、28億9,300万円、54.3%の増額となっております。

山田委員

次に、暮らしやすさ日本一の県づくりに向けた施策について積極的に計上したということでありまして、具体的にどのようなところに、また今回のような豪雪というか、事態が起きた場合、やはり暮らしやすさ日本一を目指す上で、当面の県民の暮らしを維持するという観点から見た場合、除雪予算なども含めて、どのように計上されたのか、お伺いをいたします。

前総務部長

明年度は第2期チャレンジ山梨行動計画の最終年度でございますので、計画に掲げた目標を達成していくための諸施策を推進する予算については、積極的に計上しております。

中でも、特に力を入れるべき課題といたしまして、新産業の創出対策に18億9,600万円、人口減少対策に7億9,700万円、甲府市中心部の再整備に8億4,400万円の、合わせて35億3,700万円を計上しております。

また、除雪経費につきましてでございますが、例年4億2,500万円を確保しているところでありますけれども、先般の豪雪などの事態が発生した場合には、委員御指摘のように、県民の暮らしを維持するために、適時必要な経費を補正予算に計上するなど、速やかに対応してまいりたいと考えております。

山田委員

ぜひ、しっかりお願いをしたいと思います。

この項目の最後の質問になりますが、やはり財政課の資料によると、明年度の本県財政は歳入面では県税収入について、地方法人特別譲与税を加えた実質的な法人二税が9.1%増加することなどにより、実質県税総額は本年に比べ36億円余、4.0%増加して964億円余となる見込みと1ページに書いてありますが、日本経済新聞、さらに地元紙によりますと、山梨の県だけが唯一税収減ということでありまして、出そろった各都道府県の中で山梨県だけが税収減になっているという点について、まずお伺いをいたしたいと思います。

前総務部長

明年度の当初予算での比較ですと、地方法人特別譲与税を含みます実質県税収入は、御指摘のとおり36億円余の増を見込んでおりますが、県税収入に限ると900万円余の減ということになっております。

この理由でございますが、予算ベースで比較しますと、税収のウエートが高い、法人二税については7億円余の減となっているということでございますが、これはあくまでも明年度と本年度を当初予算のベースで比較したということ

でございます。実績をもとに見込みました本年度の2月補正後の予算と比較をいたしますと、明年度は4億8,000万円余の増となっております。小幅ではありますが、主要法人の業績の回復を反映しているものと考えております。

山田委員

部長の答弁にありましたように、山梨県は、やはり主要法人、ある特定の法人の業績いかんによっては、本県財政が非常に左右されるということでありまして、これは裏返せば、本県の経済基盤の脆弱さを、まさに物語っていると思います。

（産業集積促進助成金について）

そこで、安定的な税収を確保するためには、経済の活性化も必要であります。多くの優良企業に県内に来ていただくということが、これは一番大事なことであり、知事をはじめトップセールスで誘致に心がけ、あるいは雇用の創出というところを非常に県も力を入れているわけですが。

そこで、次に、予算概要23ページの産業集積促進助成金についてお伺いをいたします。先ほどから言っていますように、法人二税あるいは企業誘致をすることによって県の税収を確保していくということの中で、企業立地を促進していくことが非常に大事なことでありますし、第2期企業立地基本計画に基づいた企業誘致を進めていることは承知しておりますが、特に明年度予算には1億4,317万8,000円の予定がされておりますので、この交付予定企業はどこであるか、あるいは、どんなものが補助対象となっているのか、お伺いをいたします。

矢島産業労働部長 明年度に交付を予定している企業はケル株式会社で、主にカーナビ等で使われるコネクタやソケット等の電子部品を製造している会社でございます。同社は、これまで甲西工業団地で操業しておりまして、事業拡大に伴って県内に2カ所目の工場を建設するものであります。

助成金の補助対象でございますけれども、土地取得費を除いた工場の建設工事費及び外構工事費の1億2,770万円、これにコネクタ製造に係る機械設備等の1億408万円を合計いたしました1億4,317万8,000円でありまして、県はこの1割を助成するものでございます。

山田委員

誘致される企業の名前には聞き覚えもあるわけですが、その件は後日といたしまして、次に、この産業集積促進助成金は、平成16年3月に県の単独事業として創設されました。県単事業ということであれば、それなりに県の意気込みが伝わってくるわけでありまして、非常に有効な制度になっているということは私も認識をしておりますが、改めてここで、これまでの助成金による実績及び効果についてお伺いをいたします。

矢島産業労働部長 助成を開始しました平成18年度から平成25年度までの8年間に交付した企業は、全部で29社でございます。このうち、生産用機械器具製造業や電子部品、電子回路製造業などの機械電子産業が約6割を占めておりまして、このほかに、食品製造業あるいは飲料製造業などの健康関連産業が約3割となっております。

これらの企業の立地によりまして、県税収入の増加はもとより、約2,200人の従業員の新たな雇用、あるいは県内下請企業への発注など、地域経済に多大な波及効果を及ぼしているものと考えております。

山田委員 今、答弁にありましたように、機械電子産業にこれまで誘致が多かったわけですが、第2期企業立地基本計画にあるように、今後は医療機器メーカーなどの成長分野の企業の誘致を重点的に進める必要があるということで、知事の努力にもよりました、昨年12月に医療機器メーカーのニプロの子会社の誘致が決定したということで、非常に私たちも喜ばしいことだと思っておりますが、このような成長分野の企業が立地した場合、県ではどのようなインセンティブを用意しているのか伺います。

矢島産業労働部長 第2期企業立地基本計画におきましては、医療機器製造産業や生産機器システム産業などの成長分野に重点を置きまして集積を図っております。新たに本県に立地する企業につきましては、税の優遇措置や政府系金融機関の低利融資等が受けられる、そういうインセンティブを用意してございます。

こうした企業立地促進法による支援制度にあわせまして、さらに産業集積促進助成金や全国トップレベルの支援内容を持っております雇用創出奨励金、こういった制度を使いまして、立地する企業の規模ですとか、あるいは対応に合わせて有効に活用しているところでございます。

山田委員 それでは、この項目の最後の質問になりますが、先月発表されました日銀甲府支店の金融経済概観では総括判断を、県内景気は緩やかに回復しているという回復傾向が続いておりますが、自動車関連など一部の業種には生産水準も上がり、非常に明るさを増しているものの、まだまだ設備投資に慎重な企業もあるように思います。

さらに、企業の海外進出や新興国企業の著しい成長がある中、企業誘致もなかなか厳しいのではないかと考えておりますが、今後どのように企業誘致を進めていくのか、お伺いをいたします。

横内知事 委員御指摘のように、大企業は全体としてグローバル化の中で、世界全体をにらんで企業の配置、工場等の配置を考えているわけですから、これから人口が減少し、消費需要も減少していく日本での企業誘致というのは非常に、かつてに比べれば難しいものがあるという認識は持っているわけであり

ます。しかしながら、日本国内に引き続き立地をしようという企業も当然あるわけですから、引き続き、この企業誘致に力を入れていきたいと思っております。

具体的には、特に本県に本社や工場を持っている医療機器だとか生産機器などの大手メーカーと取引関係のある企業を探し出しまして、そういう企業に本県立地を誘致するということが、あるいは本県にゆかりのある方々からの、いろいろなルートを通じての紹介がございまして、そういう紹介を受けた企業に行って誘致をするというようなことをやっているわけであり

ます。特に本県の場合には、4年後には中部横断自動車道の南部区間が開通をして、東海地方との交通の利便性が著しく高まるような、交通立地条件が改善をするということとか、あるいは首都直下型地震の影響が比較的少ないという立地の利便性、立地の有利性というものをアピールしながら誘致を進めていきたいと思っております。

また、必要に応じまして、私自身も、その企業に出向いて、トップの方とお話をして要請をするということも考えていきたいと思っております。

山田委員 日ごろから知事みずから非常にこの件に関して積極的であることは私たち

も認識をしておりますし、雇用の拡大という面からも、ぜひ引き続きお願いをするとともに、私はほんとうに今後、山梨はいろいろな事業、めじろ押しですよ。東京オリンピックもそうでしょうし、今後、小仏トンネルがもし開通するという事になれば、それも非常に大きなことでありますし、リニアが来ると。非常にポテンシャルの高い地域だと私は思っておりますので、引き続き知事には積極的にお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

（韮崎射撃場汚染土壌除去事業について）

次に、予算概要の104ページに、韮崎射撃場汚染土壌除去事業についてあります。この韮崎の射撃場に関しては、平成23年9月の全員協議会において、私は土壌の調査の結果の意味ということと、さらには東北3県の校庭の土壌の入れかえを当時は非常にしている、テレビ報道も非常にあったわけで、それと同じような意味で警鐘を鳴らしてまいりました。そのときの議事録を私も振り返ってみると、答弁を読んでみますと、「鉛の溶出基準が200倍という数値も出ており、含有量も多いところは166倍となっている。それが溶出するか、含有するか、しているのかということが直接的に人の健康へ与える影響は、今の状況では水質検査の結果とか、あるいは立入禁止という措置がとられている中で、人の健康に影響を及ぼす状況には至っていないが、基本的には水質検査の強化をし、立ち入りをしっかり厳しくし、形状、形質を変更しないのが土壌汚染対策法の原則」とのことでありました。また、私以外に同僚議員の中で質問した答弁によると、「基本的には水質検査を継続して実施、異常がなければ人の健康は維持できている。」

土壌から人の環境に被害が出るという可能性が出てくれば当然、水道をとめなければなりませんし、土壌についても閉鎖、あるいは撤去しなければならないと思いますが、人の健康への被害は今のところ考えられませんので、そういったものをできるだけ強化していくことを、それから軽易な行為として、どれだけの対策ができるか、あるいはどれだけのことに配慮すればいいのか協議中ですと、こういう答弁がありまして、私たちが受けた印象としては、汚染は、それほど大きなものではないからというような印象を受けた答弁でありましたし、当時、森林環境部長の答弁でありましたのですが、今回、当初予算に、この設計費が計上されたわけでありまして、この時期にぜひ、もちろん汚染された土壌があれば撤去してもらおうというのは、これ、大事なことだと思うんですが。この時期に、この費用を計上した理由、経緯について、また当時は森林環境部長のお答えだったと私は思うんですが、今回、教育委員会の中で盛られている理由について、お聞きをしたいと思います。

瀧田教育長

土壌汚染対策法は、原則として形質変更を認めておりません。しかし、県といたしましては、法が許容する範囲内で、できる限りの対策を講ずることとし、森林環境部において、環境省と協議するなど、検討を進めてきたところであります。

また、施設を所管する教育委員会において、平成24年に地下水位を、平成25年には鉛玉の分布状況などを調査し、汚染土壌の除去の方法と効果について検討してまいりました。

土壌汚染対策法では、地下水位が50センチメートルより高い場所や地表から深さが50センチメートル以上は掘削ができないという制限がありまして、そのため、法令上除去できない部分もありますが、全鉛量の約80%の鉛が除去可能という推計結果が得られたところであります。

汚染土壌を除去した部分については、将来的にも安全が確保できるものと考

え、汚染土壌の除去に向けた実施設計費を計上したところであります。

山田委員 経緯につきましては、わかりました。今回、2,200万円余の事業費がここで盛られているわけですが、この積算根拠をお伺いをします。

瀧田教育長 汚染土壌の除去に当たっては、区域別に深度を変えた掘削及び除去、そして新たな土による埋め戻し、また除去した汚染土壌の処理方法、さらに工事区域が河川敷であるため、湧水期等を考慮した工事スケジュールの策定など、工事の全体を想定して設計を行うこととしております。そのため、掘削区域の測量や詳細な設計業務の費用として、この2,200余万円を計上したところであります。

山田委員 質問は全て終わったわけではありますが、ぜひ葦崎射撃場の汚染土壌を、下流域に住んでいるものですから、非常に気にもなるところでありますので、必要に応じて、しっかりした除去、あるいは住民に不安を与えないような対策をとっていただくということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

（学生U・Iターン長期職場体験事業について）

塩澤委員 自民党・県民クラブの塩澤です。質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、予算概要の31ページ、学生U・Iターン長期職場体験支援事業について伺います。まずU・Iターン就職を促進する上での課題についてであります。県教育委員会が毎年実施している高校生進路状況調査からの推計によりますと、最近では高校を卒業する生徒の約半数が県外の大学へ進学しているということです。このような中、県においては、これまでも予算概要31ページのUターン・Iターン就職フェアの開催や概要32ページの学生U・Iターン就職支援緊急強化事業、中小企業新卒人材採用支援事業などを行っております。県内出身の学生の県内就職を、こういう支援策によってやって行こうと、そういうふうに認識しております。

明年度、新たに学生U・Iターン長期職場体験支援事業に取り組もうとしておりますが、このU・Iターン就職を促進する上で、課題は何であるのか、まずお伺いしたいと思います。

矢島産業労働部長 中小企業におきましては、大企業に比べ企業の魅力を発信する力が弱く、また知名度も低いことから、新卒者の確保に苦慮しているということがございます。一方、学生につきましては、安定志向が強く、ブランド力の高い大手企業への就職希望者が少なくないという現状がございます。こうしたことから、県内へのUターン就職者は2割程度にとどまっております、マッチングに当たりましては、県内中小企業の魅力を就職を目指す学生に的確に伝えることが課題であると認識しております。

塩澤委員 近年、インターンシップへの取り組みについては、義務教育、高校、大学と、発達段階に応じて教育現場でキャリア教育の一環として積極的な取り組みが行われていると承知しております。今回、県が行う事業は、これまで高校や大学で実施されてきたインターンシップとは異なる、そういうふうに聞いておりますけれども、どのような違いがあるのか、お伺いしたいと思います。

矢島産業労働部長 本事業は、学生を受け入れる企業が労働の対価として賃金を支払う有償型のインターンシップ事業を想定しております。主に夏休みの1カ月間という長期にわたって、受け入れ先企業の正規従業員が携わる業務に従事することによりまして、実際の就職に近い体験が可能となることから、その後の就職活動に向けて効果が期待できると考えております。

塩澤委員 説明のありました実践的な職場体験を長期間行うというようなことは、企業にとっても、学生にとっても、負担も大きい一方でメリットもあるかと私は思っています。このためには、質の高い職業体験の場を提供する受け入れ企業や、この与えられた業務を遂行する能力を持った学生の確保というのも課題かなとも思いますけれども、この辺どのように対応していくのかお伺いします。

矢島産業労働部長 企業が求める人材と学生が希望する受け入れ先企業の適切なマッチングを図るためには、何といたしまして、多くの企業と学生に参加してもらうことが必要だと思っております。こうしたことから、受け入れ先企業につきましては、多くの中小企業を構成員に持ちまして、インターンシップ事業のノウハウを持ってあります県中小企業団体中央会の協力を得ながら、独自の技術力を備えた将来性のある中小企業を中心に選定を進めたいと思っております。

一方、学生につきましては、U・Iターン就職を支援する目的で設置いたしました「ユースバンクやまなし」への登録者などを中心に、ふるさと山梨で働きたいという強い意欲のある人材を選定したいと考えております。

塩澤委員 就職もなかなか大変な時期ということで、アベノミクス等でよくなったとはいえ、まだまだ難しいというようなことだと思います。一度、離職してしまいますと、せっかく就職したのに、企業にとっても、あるいは学生にとっても、あまりメリットはないなと私自身は思っております。こういった新規の事業、有効にやっていただいて、少しでも離職しないように改善に取り組んでいただきたいと、そんなことをお願いして、次の質問に入ります。

（美味しい甲斐開発プロジェクトの推進について）

次に、当初予算概要の39ページの美味しい甲斐開発プロジェクト第2ステージ事業費について伺います。本県には日本一の生産量を誇るブドウ、桃、スモモをはじめ、地域の特色ある野菜など、全国に誇れるこだわりの農産物が数多くあります。これらの1次産品を加工、販売する6次産業化による農家の収益性の改善を図るため、加工品開発の権威である東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生の協力のもと、3年前から美味しい甲斐開発プロジェクトに取り組み、多くの加工品が開発され、農家の6次産業化に取り組む機運が高まっていることは私も承知しております。

この事業は農家が主体となって付加価値の高い加工品を開発する事業ということで伺っていますが、これまでの取り組みはどのようなものであったか、お伺いいたします。

山里農政部長 本事業では、本県を代表する加工品開発を目指しまして、農業経営者や加工業者が取り組む商品開発の経費を助成するとともに、年4回の「美味しい甲斐開発プロジェクト会議」におきまして、加工品開発の権威でございます小泉武夫氏から指導を受ける機会を設け、加工方法やパッケージデザインなどの商品化のアドバイスを直接受けてまいりました。その結果、これまでの3年間で50を超える農業経営者等の加工品開発を支援してきたところでございます。

塩澤委員

6次産業化の取り組みは、農家の所得向上を図るだけでなく、新たな産業として雇用を創出するなど、地域の活性化に大きく貢献することが期待できるものであります。しかし、農家が加工品を商品化するまでには、加工技術を習得して何度も試作を繰り返すなど、ほんとうに大変な苦労があると言っています。また、相当の期間が必要ではないかと思えます。農作業の方が開発商品の販路を、また拡大していく時間や労力も必要になるかと思えます。このような中、美味しい甲斐開発プロジェクトでは、加工品開発に取り組む多くの農家にアドバイスを行い、私の地元でもハーブを使った新しいジャンルが開発されまして、県が開催した商談会にも出展したと聞いております。

そこで、この3年間、この事業を実施した結果、どのような効果が出ているのか、お伺いいたします。

山里農政部長

この3年間の効果としましては、小泉武夫氏に加工方法などの具体的な助言を受け、この3年間で100品目を超える新たな商品が開発されたところでございまして、これらの加工品ブランドとして、「美味しい甲斐開発ブランド」が誕生するとともに、一部の加工品につきましては東京圏に販路を拡大するなど、農業経営者や加工業者の意欲の向上につながっているところでございます。さらに、意欲ある農業生産法人が美味しい甲斐開発プロジェクトでの助言を踏まえて、加工施設や売店などを整備し、みずから生産した1次産品を加工して製造した商品の量産化や直接販売を行うといった先進的な取り組みもあらわれてきているところでございます。

塩澤委員

いろいろな成果が出ているということでありまして、本年2月6日に東京有楽町マリオンで開催された開発商品の発表会では、美味しい甲斐ブランドを発足し、認定商品88品を目標に200人を超える百貨店や仲卸などのバイヤーが集まって大変盛況であったと伺っております。こうした取り組みは、本県の魅力ある加工品の情報を東京圏に発信して販路を開拓するとともに、開発に取り組む農家にとっても、商品の改良や新商品開発のヒントを得ることができる絶好の機会であると考えます。県では、こうした成果をもとに、引き続き第2ステージを実施し6次産業化の伸展を図るものと認識していますが、その事業の内容について伺います。

横内知事

第2ステージの事業の内容についての御質問でございますけれども、第2次ステージでは、これまでの支援に加えまして、今まで開発をしてきた「美味しい甲斐ブランド」商品を対象にいたしまして、東京の百貨店などに常設の販売コーナーを確保することとか、あるいはサイバーモール、ネットにございませぬけれども、そのネットのサイバーモールに参加をするようなこととか、さらには商談会を開催するというのをやっていきたいと考えております。そうすることによりまして、一層の情報発信や販路の開拓を進めることと同時に、こうした機会を通じて消費者のニーズというものをさらに精密に把握をし、さらに魅力ある加工品の開発を進めていきたいと考えております。

さらに、これらの情報発信や販路開拓の取り組みは、農業経営者だけではなくて加工業者などの関連業者のノウハウを活用する必要がありますので、農業経営者と加工業者、流通業者との一層緊密な協力・連携体制を構築していきたいと考えております。

塩澤委員

新しいいろいろな支援策等を講じていただいて、さらに6次産業化が進んで、そういうところが向上するよう取り組んでいただきたいなど。もう1点、商品

が開発されて、それが流通段階にしっかりと定着して商品が回るまで、この間が、また農家にとっては苦しい時期かなとも思いますので、そういった点も、ぜひ考慮していただいて、拡大、またいろいろな支援等を検討していただきたいなともお願いして、次の質問にまいります。

（鳥獣保護管理人材確保・育成事業費について）

次に、当初予算概要49ページの鳥獣保護管理人材確保・育成事業費についてであります。ニホンジカなど野生鳥獣の個体数は近年著しく増加し、農林業や生態系に与える被害は深刻化しております。県では被害軽減のため、これまでさまざまな対策を講じてきておりますが、野生鳥獣による被害はなかなか減少せず、依然として高い水準にあります。こうした状況に対応し、県では特定鳥獣保護管理計画に基づいて個体数調整を進め、平成24年度の捕獲頭数はニホンジカが9,775頭、イノシシが3,728頭、ニホンザルが1,429頭と、前年度と比較して、全体で約4割増加していると伺います。しかしながら、目に見える形で被害の軽減を図るには、これまで以上に捕獲枠を高め、個体数を望ましい水準まで低下させることが必要ではないかと思えます。そのためには、管理捕獲の担い手である狩猟者の減少と高齢化が進む中で、その確保・育成が喫緊の課題となっていると考えます。

そこで、まず新規の狩猟者を確保するためには、狩猟免許所持者の増加により底辺を拡大することが必要ではないかと思えますが、本年度の狩猟免許試験の受験者の状況はどうであったのか。また、新規狩猟者の確保に向けてどのような取り組みをされているのか、あわせて伺いいたします。

守屋森林環境部長 本年度2回実施した狩猟免許試験の受験者数につきましては、合計で233人であり、昨年度の166人から大幅に上回ったところであります。新規狩猟者の確保に向けましては、明年度につきましても、狩猟への理解と関心を深め、狩猟に参加するきっかけとなるシンポジウムを開催するとともに、狩猟免許の取得方法や管理捕獲制度などについての説明会を実施する予定としております。

さらに、新たに狩猟免許や銃砲所持許可を取得する方々の経済的負担を軽減するため、狩猟免許試験予備講習会や射撃講習の受講に要する経費を助成していきたいと考えております。

塩澤委員

166人から233人ですか、ふえたということでもって、今までやっている取り組みが役に立っているのかなと思います。捕獲を円滑に進めるためには、狩猟者の技術の向上というものもほんとうに必要で重要なことだと思います。あわせて狩猟者が安心して捕獲に従事できる環境を整えることも、また必要と考えますが、県では、このようなことに関してどのような取り組みをされているのか、伺いいたします。

守屋森林環境部長 昨年度から、管理捕獲の担い手である狩猟者の射撃技術の向上を図るため、県外射撃場での訓練に要する旅費を助成しておりますが、明年度からは、さらに助成対象となる訓練の回数を年1回から年2回以内に拡大する予定としております。また、新規狩猟免許取得者等を対象に、実践的な捕獲技術などを習得するための管理捕獲従事者育成研修会を開催する予定であります。あわせて、狩猟者が安心して捕獲に従事できるよう、ハンター保険料の一部を助成し、自損事故への補償内容を充実してまいります。

塩澤委員 しっかり、そういった助成することによって、新規狩猟免許を取得する人が多くなるということを望むわけであります。ニホンジカなどの個体数調整を適正に進めていくために、管理捕獲の中核的な担い手である猟友会の協力というものも不可欠ではないかなとも思います。しかし、猟友会もまた会員数の減少、会員の高齢化への対応に苦慮している状況にあると伺っております。現状のままの体制では、近い将来、捕獲が十分に実施できなくなることが懸念されております。県では、県猟友会の青年部を支援する事業を新たに予算計上しておりますが、この事業の内容や今後期待できる効果について、お伺いいたします。

守屋森林環境部長 まず、一番初めに御質問いただいた狩猟免許試験の受験者数につきましては、233人とお答えさせていただきましたが、232人の間違いでございましたので、訂正させていただきます。

県猟友会におきましては、会員の減少・高齢化等に対応するため、49歳以下の会員を対象にした青年部が設置され、この青年部会員により編成された捕獲隊が結成されたところであります。県といたしましては、この機会を捉え、標高が高い地域におけるニホンジカについて、青年部に新たに捕獲枠を設定し、これにより青年部による捕獲隊が県内全域を活動範囲とする精鋭的なハンター集団として広域的捕獲体制の中核を担っていけるよう、県猟友会に対して支援していきたいと考えております。

さらに、中・長期的には、青年部の活動が広く周知されることにより、県猟友会への若年層の入会が促進され、組織が活性化することを期待しているところであります。

塩澤委員 青年部がつくられて、捕獲隊がつくられることで対応していこうというような話もございました。今の話の中でも、なるべく若い人に従事していただけるようにという配慮もあるようですけれども、青年部が一般に、いろいろなものの青年部、何歳かというのは、それぞれの団体によって違うわけですけれども、狩猟免許を持っている人で50歳、あるいは55、60歳というような人でも、まだまだしっかりできる人がたくさんいるのかなと思います。その辺をしっかりと考慮していただいて、幅広く考えていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

守屋森林環境部長 県猟友会の青年部は昨年10月に設置され、あわせて青年部会による捕獲隊が編成されたところでありますが、管理捕獲など、この捕獲隊としての本格的な活動は明年度からと承知しております。このため今後、明年度の活動状況等を踏まえ、計画的な管理捕獲もお願いできますよう、必要に応じて捕獲隊の役割や体制等につきましても県猟友会に御相談していきたいと考えております。

（大型交通安全施設等維持管理事業費について）

塩澤委員 次の質問に移ります。次の質問は、当初予算概要の94ページの大型交通安全施設等維持管理事業費について質問いたします。

交通安全は全ての県民に共通した願いであり、県を挙げて交通事故抑止防止対策に取り組んでいるものと承知しております。そんな中、これまで安全とされてきた公共インフラの事故、そういった事故を受けて、県民からも安全性を不安視する声を多く聞くなど、インフラの維持管理についての意識が急速に高まっております。笹子トンネル等の事故の教訓から、公共インフラによる同種の事故は絶対に引き起こしてはならないものと思います。

そんな中、警察が管理する信号機をはじめとする交通規制の標識や表示は、私たちが安全に目的地まで導いてくれるものの、そういったものためにあり、表示される内容が見やすく、かつ安全な状態で設置、維持管理がされていかなければならないものであります。信号機については、専門業者による保守点検が行われていると聞いております。先般の記録的な大雪の影響により下向きになった信号機も、早期に復旧がなされたものと承知しております。

一方で、道路に張り出して設置されている大型標識は、これまで専門業者による点検は行われていなかったということであり、大型標識は、一たび倒壊等の事故が発生すれば、歩行者や通行車両に大きな被害が及ぶことが心配されております。そこで、今回、新規事業として大型交通安全施設等維持管理事業費が計上され、適切な維持管理を図るための一斉点検を行うとのことですが、この事業の概要、具体的な点検内容について伺います。

真家警察本部長 大型道路標識の点検につきましては、これまで警察職員が目視等により実施してきたところであります。中央道笹子トンネルの天井板崩落事故の教訓も踏まえ、明年度は、全県下にある約4,500本の大型道路標識について、専門業者への委託による一斉点検を行うものであります。具体的な点検内容につきましては、道路表示板、標識柱、柱の根元について、打音検査や超音波を用いた検査等の方法により、柱本体に亀裂やさびがないか、ボルト、ナットに亀裂や緩みがないか、柱の根元の基礎コンクリート部分にひびがないか、コンクリート内部に腐食がないかなどを確認するものであります。

塩澤委員 これまで警察職員が行っていた点検を業者に委託するというようなこともありますが、警察職員が行う点検よりも専門業者が行うことのほうが、より点検の精度が上がるとも思いますが、点検を業者が行うことにより、具体的にどのような効果があるのか伺います。

真家警察本部長 専門業者による詳細な点検により、外側から見ただけでは把握することができないコンクリートの内部の腐食等の早期発見が可能になり、危険性の高さに応じた補修工事等を行うなど、道路標識の適切な維持管理が図られるものと考えております。また、これまで警察職員が実施していた点検業務を、街頭における警ら活動等に振りかえることができるため、より効率的な重点的な警察業務の推進を行うものができるものと考えております。

塩澤委員 専門業者ということも先ほどの答弁でもありましたが、この報告も、どのような報告で、また求めていくのか。また、点検の結果、危険性が高いものが発見された場合は、どういう措置をとっていくのか、お伺いいたします。

真家警察本部長 点検を委託する業者に対しては、点検結果について、その状態を「良好」、「経過観察」、「緊急に補修が必要」の3段階に分けて報告を求めることとしております。このうち、「緊急に補修が必要」とされた標識につきましては、速やかに必要な補修工事を行うほか、危険性が高い場合には即時撤去を行う予定であります。

塩澤委員 私も高齢者や子供たちの悲惨な交通事故等、1件でも減らしたいと日ごろから思っております。今後も交通事故防止対策には年齢や車、歩行者など、道路事情状態に応じた交通安全教育が重要ということになりますが、交通安全施設の適正な管理や交通指導を、またしっかりと行っていただければというお願い

い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

（やまなし有機の郷づくりの推進について）

桜本委員

まず週末、農家の方と意見交換をした中で、非常にこの雪害に対する周知が滞っているという、そういった声をお聞きしました。農協が中心となって今、被害状況等の把握ということで、あまり行政が前面に出ていないという、そんな声も聞きますし、また説明書きにおいても、非常に専門用語が多くてわかりづらいという声も聞きます。ぜひ農務事務所あるいは市町村等が積極的に農家の方々に告知できるような、相談できるような、そういった機会をもっと増やしていただきたい。そしてまたQ & Aという、もうちょっとわかりやすいような手法も使っていただきたいという、そんな思いもあります。これから3月、4月と、行政においては異動の時期にも重なりますので、ぜひ、そういった農家の不安、不満の声を聞いていただけるような体制を整えていただければと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、予算概要の51ページ、やまなし有機の郷づくり推進事業費についてであります。私は、有機農業を振興していくためには、人材の育成、販路の拡大が非常に重要なポイントであると思っています。まず人材育成についてであります。

本県では、新規に就農を希望する方々の多くは、有機農業をはじめとした環境に優しい農業を目指しているようですが、有機農業の場合、気象条件や病害虫の発生状況の変化により生産量、出荷量が大きく変化する上、収穫の期間も短くなっていると。そんな中、新規就農者の年間を通じた収入安定を図ることが担い手の確保、育成と定着に欠かせない重要な要点だと思っておりますが、どのように取り組むのか、お伺いをいたします。

山里農政部長

有機農業者の収入の安定に向けまして、これまでも生産者や流通関係者が連携して取り組みます、やまなし有機の郷販路拡大支援事業や、やまなし有機の郷フェア開催事業により販路の確保・拡大に努めてきたところでございます。また、総合農業技術センターにおきましては、天敵による害虫防除などの試験に加えて、明年度からは、キャベツやトマトなど需要の高い品目について、安定した生産・出荷に向けた品種検定を進めるとともに、冬場の露地野菜について、長期貯蔵に適した品種の選抜や収穫期間の長期化に資する被覆資材の活用技術の開発などを進め、これらの成果を迅速に現場へ普及していくことにより、有機農業者の作物収穫の機会の増大を図ってまいります。

桜本委員

特に北杜市に希望を持つような方が多いと聞いておりますが、北杜市ということになりますと収穫期間も非常に短くなりますので、ぜひ、その辺のプラスに講じるような施策をお願いいたします。

県では、これまでフェアを通じて販路の確保を進めてきましたが、個々の農家だけでは限界があります。そこで、安定供給を図るためには共同出荷を行う必要があるわけですが、農家自身が農作業で忙しい中で、具体的に共同出荷を進めるためには、別な特化した組織が必要であると私自身思っております。そこで、県では本年度、共同出荷シミュレーション事業費を設け出荷試験を行うことですが、体制、仕組み、規模などについてどのように考えているのか。

あわせて、こういったものをスーパー等で扱っていただくには品質の統一や規格というものが統一されていかなければなりません。そんな中で、有機JAS認証の取得などについて取り組んでいく必要もあると考えますが、その辺ど

のようにお考えでしょうか。

山里農政部長 有機農産物の共同出荷の実現に向けましては、多くの農業者の参加のもと、生産の調整や集荷・配送などを一体的に担う安定した集荷体制を整備する必要があると考えております。そのため、明年度は、公募委託によるシミュレーション事業により、集出荷や調整を担う人員を配置しまして、7月から10月の4カ月間、有機農産物の出荷を実施し、共同出荷の具体的な課題について抽出・検討していくこととしてございます。

また、品質を保証する手段としまして、JAS制度の活用が有用であると考えられることから、大手量販店との安定した取引のための仕組みづくりの検討と並行しまして、有機JAS講座の開催などを通じて、有機JAS認証農家の増加にも努めてまいりたいと考えてございます。

桜本委員 やまなしブランドの確立を全国に広めていくには、ぜひ、またこういった手法を的確にしながら周知徹底を図り、統一規格の中でいいものをバランスよく出荷をしていくという、そういった考えに立ち戻っていただいて、いい施策と思えますので、周知徹底を図っていただければと思います。

（ふるさと納税促進対策事業費について）

次に、予算概要書の106ページ、ふるさと納税促進対策事業費についてあります。私は昨年9月定例会において、ふるさと納税をしていただいた方への返礼の品物が現在、美術館の無料チケットですとか、あるいは世界遺産登録の記念グッズなど、そういったものから山梨県の特産品に変えていったらどうかという、そういった見直しを訴えてまいりました。この当初予算に提案されている当該事業費は、まさに私が訴えた見直しの方向で組み立てられていると思いますが、この新たな制度の概要について説明してください。

鷹野知事政策局長 より多くの方から継続的な寄附をいただき、自主財源を確保するため、明年度から、ふるさと納税の謝礼品として、これまでの県有施設の招待券等に加えまして、送料等込みで3,000円相当の特産品を送付することとしております。特産品を送付する対象者につきましては、県外に居住する1万円以上の寄附者を予定してございまして、寄附の回数及び金額の多寡にかかわらず、年度内に1回とさせていただき予定でございまして、

具体的には、寄附者には申し出のときに特産品のリストから希望商品を選択していただきまして、寄附金の収納を確認した後で商品を送付させていただき、こととさせていただきたいと思っております。

桜本委員 いただいた方に対して、ぜひ今後リピーターとして山梨県の特産品を、それ以外にも買っていただけるというような動きに連動させていただかなければなりません。その中で、山梨ファンとして末永くおつき合いをしていただく中で、具体的にどのような特産品を考えているのか、お答えください。

鷹野知事政策局長 謝礼品につきましては、甲州ワインや郡内織など本県のブランドイメージを高める特徴的な品物を選定するとともに、発送時には、そのほかの特産品のPRパンフレットなどを同封したいと考えております。こうした取り組みによりまして、寄附していただいた方には、委員御指摘のように県産品のすばらしさを感じていただくとともに、同封するPRパンフレットに掲載される他の特産品にも興味を持っていただき、山梨ファンとなつていただくことを期待して

おります。

桜本委員

この制度が今まで山梨県のゆかりの人とか、山梨の出身者をターゲットにしたものであったかと思うんですが、今後は山梨県の特産品を通じて全国から寄附を誘導できるようにしていかなければなりません。その中で、山梨も納税した人にはいいものを何か贈呈してくれるんだぞというためには、この機運をどういうふうに全国各地に発信していくかという、そういった誘導策、周知策が必要になってくるかと思うんですが、どのような対応を考えているんでしょうか。

鷹野知事政策局長 富士の国やまなし館などで県外におけるPRを強化するとともに、県内においても観光施設や旅館などへのパンフレットの設置をさらに拡充させることにより、本県に興味を持った方や県外からの観光客が新制度について認知できる機会を増やしていくよう努力してまいります。また、ふるさと納税を扱うさまざまなホームページに働きかけることにより、本県の新たな取り組みの周知に努め、全国に山梨ファンの裾野を広げていきたいと考えております。

桜本委員

まさに山梨県の収入がふえるかどうかということにかかっておりますので、ぜひ知恵を凝らして推進していただければと思います。

（ベンチャー支援ファンドについて）

次に、予算概要26ページ、やまなしベンチャー支援ファンド出資金についてであります。本県の事業者の開業率は、国の報告によりますと、全国31位という低い水準、そしてまた廃業率は全国2位という非常に高い水準ということで、県の活力が減退をしてしまう、そういったおそれもあります。私はベンチャー企業を支援するためのファンドが必要であると考えているものですが、県が中心となり平成16年度に設置したやまなしベンチャーファンドは、上場した企業はなく、また、その中で投資先企業の2社が倒産し、出資金が回収できていないという、そんな状況でございます。ベンチャー企業への投資というものはリスクも生じるわけですが、県では前回のファンドの実績、またその効果についてはどんなふうに捉えているのか、お答え願います。

矢島産業労働部長 前回のファンドであります、4億5,000万円で組成をいたしまして、県内外のベンチャー企業11社に対しまして2億6,200万円の投資を行いました。そのうち2社は破産いたしましたが、9社の株式を2億1,300万円で売却をいたしまして、配当金800万円を加えますと、合計2億2,100万円を回収したということで、回収率は84%ございました。最終的には、ここからさらに管理費、監査法人報酬等の必要経費を差し引きまして、3億300万円が回収ということで、67%を出資者に分配をいたしました。

出資額は約7割に減少したということでございますけれども、破産した2社を除きます9社の投資前と売却時の売上高・従業員数を比較いたしますと、売上高は36億円、29%増加しております。また従業員数も229人、46%増加するというので、投資企業の成長には効果があったと見ております。

桜本委員

いい面、悪い面、分析されていると思いますが、そもそも前回のファンドについては、ベンチャーキャピタル任せの部分がかかなりあったかと思えます。県も有望な企業を探し出し投資した後も、企業の育成に対して積極的に関与、かわっていく必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

横内知事

新しい、このベンチャーキャピタル、ベンチャーファンドの投資先の発掘・育成についてであります。確かに委員御指摘のように、前は、このベンチャーキャピタル任せという面もなくはなかったという反省に立ちまして、今回は県とか商工団体、県内金融機関、あるいは大学などから成る支援チームを立ち上げて、こうしたいろいろな機関が積極的に、このベンチャーキャピタルを支援し、関与をしていくという体制にしていきたいと、このように思っております。

発掘に当たっては、例えば先端的な製品や技術を共同開発しているタスクフォース事業というものを今やられておりますが、その参加企業とか、あるいは明年度の事業であります。全国から新たな製品開発やビジネスモデルに関するアイデアを募集する「ものづくり・新事業アクティベーションコンペ」といったもの入賞者、そうした方々について投資を検討していくというようなことをはじめといたしまして、経営革新に取り組む意欲的な企業の中から掘り起こしを行っていきたくて考えております。

また、その育成につきましても、研究開発の助成、融資、専門家派遣をはじめとして、大学や工業技術センターによる技術支援など支援チームが持つさまざまな手段を活用して、きめ細かく支援を行っていきたくて考えております。

桜本委員

組成に当たっては、県内の企業、そしてあるいは個人というふうに、山梨県はほんとうに全県を挙げて、こういったファンドに対して協力的であるし、非常に興味を持っているというものを、ぜひ山梨県全体で応援できるような体制をつくるとともに、その中で、やはりファンドの運営の透明性も知らず知らずのうちに高まっていくと思っております。そんな中で、この透明性に対する御所見をお伺いいたします。

矢島産業労働部長 本予算成立後、ベンチャーキャピタルを決定いたしまして、出資を募ってまいりますけれども、より多くの出資者が得られるように、前回ファンドに出資いたしました団体・企業はもとより、県内の上場企業等に対しまして、ベンチャーキャピタルとともに出資への協力をお願いしてまいりたいと思っております。

また、投資対象は株式未公開企業であるために、財務状況、あるいは研究開発の内容などが公開されると不利益を受けるおそれがあるということから、基本的には情報を公開することは困難であると思っておりますけれども、投資先企業の同意を得た上で、可能な限り情報開示を行って、ファンドの透明性は高めてまいりたいと考えております。

（物流対策研究会設置事業費について）

桜本委員

次に、予算概要63ページの物流対策研究会設置事業費についてであります。私は昨年2月、定例会及び9月定例会において、南アルプスインターチェンジ周辺への物流施設の誘致について質問を重ねてまいりました。東日本大震災以来、製造業においては大規模災害時であってもサプライチェーンが切れないように物流システムの再構築が進んでおり、物流施設の内陸移転の動きがあります。また、今回の豪雪被害の経験から、交通が遮断された場合、在庫をほとんど持っていないため、瞬く間に品薄になることも明らかになり、今後、物流システムを見直す必要が生じてきている段階だと思っております。

一方、物流サービスは、これまでの単なる物を運ぶという業務から、注文に応じて在庫から商品をそろえ、こん包し出荷する業務や、入荷した資材を加工、組み立てて完成品を出荷する業務まで構造化しており、これによって多くの雇

用を生むはずです。

私は、このような流れの中で、南アルプスインターチェンジ周辺は中部横断自動車道の開通により地理的優位性が大幅に向上することとなり、今こそが物流施設を誘致する、またとないチャンスだと思っております。

県においては、これまでの研究会において物流拠点の形成の可能性について検討してきましたが、今後はどのような検討を行っていくのか、また、これまでの物流研究会とはどのように違うのか、お伺いをいたします。

矢島産業労働部長 昨年度までの物流対策研究会におきましては、インランド・デポを中心に検討してまいりましたが、その中で国内物流につきまして、拠点の県内への移転の可能性があるとの報告を受けたところでございます。こうしたことから、今回の研究会では、国内物流拠点の立地の可能性について検討を行うこととしたしまして、委員には物流の専門家である大学の教授、県内外の物流事業者や物流施設を手がける開発事業者など、物流の現場に身を置く方々を主に選任をいたしました。

本年1月27日には、第1回の研究会を開催いたしまして、本県の貨物流通量、あるいは物流施設の状況の説明を行いまして、誘致すべき物流施設の業種・業態等の可能性について意見交換を行ったところでございます。

桜本委員 平成29年に中部横断自動車道が完成します。それまでにスピード感を持って進めていただきたいと思います。進め方について伺います。

矢島産業労働部長 物流対策研究会では、本年7月をめどに一定の結論を得たいと考えております。3月中に第2回の研究会を開催いたしまして、本県に立地の可能性のある物流施設の業種・業態について分析する予定です。その後は、物流施設の適地について検討いたしまして、その過程では、候補となる市町村に対して、その意向や具体的な用地の有無等についてヒアリング調査を行う予定であります。研究会での、重点的に誘致すべき物流施設や適地の絞り込みを踏まえまして、積極的な企業誘致を展開して、物流施設の誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

桜本委員 現在どのような対応を行っておりますか。お聞きします。

矢島産業労働部長 景気が回復傾向にある中で、既に本県においても大手物流企業から用地等の照会がございまして、誘致に向け企業訪問を行っているところでございます。今後とも、これまで培ってきた企業ネットワークを活用する中、中部横断自動車道などの整備によりまして、交通アクセスが向上すること、首都直下地震の影響も少ないなどの立地環境の優位性をアピールいたしまして、本県が目指す成長分野や物流施設の誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

（ 休 憩 ）

（富士山保全協力金事業費について）

早川委員 ここからは自由民主党・創明会の質問に入ります。トップバッターの早川浩です。今回、私は26年度予算で特に注目をすべき富士山、オリンピック、産業振興を中心に質問させていただきます。よろしく申し上げます。

初めに、予算概要の55ページ、マル新、富士山保全協力金事業費について伺います。まず徴収方法についてなんですが、富士山保全協力金については、

今年の夏は任意の寄附金として始めることになったわけです。しかし、法的に強制力がなくても、できる限り対象者全員から協力を得られるようにしなければならぬと思っています。そのためには、いろいろな方法を組み合わせて、富士山に登る人に協力金を払ってもらえる機会を多くする必要があると考えます。

昨年の夏の社会実験のように、現地に人を配置することに加えて、インターネットやコンビニエンスストアを活用することなど検討していると伺っていますが、中でも登山者がお金を入れて自動的に領収証を発行するような発券機を、場所としては五合目に設置をするべきと私は考えます。これによって24時間の対応ができて、人件費削減にもつながると思いますが、そこで、このような機械の導入と設置場所についてのお考えを、まず伺います。

堀内観光部長 協力金の徴収に当たりましては、できる限り多くの登山者から協力を得られるように働きかけるとともに、徴収にかかるコストをできるだけ削減するということが必要であります。自動的に領収証を発行する機械の導入につきましては、機械の保守管理ですとか防犯対策等の課題はありますが、24時間の徴収が容易になるとともに、人件費の節約にもつながるということから、有力な徴収方法と考えております。

設置する場所でございますけれども、来訪者への登山情報の提供や観光案内等を行う、新たに整備する五合目総合管理センターが適地と考え検討を進めております。

早川委員 それらの徴収方法とか徴収場所について、できるだけ早く、わかりやすく周知徹底をお願いしたいと思います。

次に、協力金を支払っていただいた方への記念品について伺います。昨年の夏の社会実験では、富嶽三十六景の凱風快晴をあしらった、ここに現物がありますが、缶バッジを記念品としていたところでした。これはテレビや新聞で取り上げたことなどで人気が出て、この缶バッジ欲しさに協力金を納めた人もいたと伺っています。

しかし、私は富士山にふさわしい記念品は、ほかにもいろいろあると考えています。例えば、かつて実際に関所で入山料のあかしとして配った木札をアレンジして、このように県産材を利用して、ひもは甲斐絹などを使った木の通行手形のようなものは、バッジと同じように比較的安くつくれますので、歴史や文化にも触れられて、世界遺産を訪れた記念としては、これもいいと思います。

そこで、記念品の選定に当たっては、提案型のプロポーザル方式を採用して、協力する人がもらって喜んで、しかも富士山の歴史的、文化的価値が伝わるものを選んでいくべきと考えますが、その点について所見を伺います。

堀内観光部長 昨年の社会実験では、委員のおっしゃるように、葛飾北斎の赤富士の絵をプリントいたしました缶バッジを記念品として配布いたしましたので、とても好評だったということでございます。この夏の本格実施に当たりましては、どのような記念品を作製・配布すれば協力していただいた人々に喜んでいただけるのかということをご考慮の上、選定方法も含め、静岡県と調整の上、今後検討してまいります。

（おもてなし森林景観創出事業費について）

早川委員 それでは次、予算概要の59ページのおもてなし森林景観創出事業費について伺います。世界遺産の構成資産であります北口本宮富士浅間神社をスタート

する吉田口からの麓からの登山は、江戸時代に信仰の登山として盛んに利用されたルートです。しかし、一般質問でも伺いましたが、現在は二合目や三合目などの休憩所では、残念ながら樹木で景色を楽しむことができません。特に三合目は、かつて見晴らし茶屋というものやお宮が並んでいたんですが、今では廃墟が残るだけです。そこに古道の、古い道の魅力を高めて、麓からの登山を増やしていくためには、その概要の事業内容に記載をしてある樹木の伐採や看板だけではなくて、これらの場所に、昔のような憩いの場所となるように、景観にマッチした簡易なあずまやや見晴し台などの整備も行うべきだと思います。そこで、この事業の弾力的な活用が考えられますが、この点いかがでしょうか。

堀内観光部長 おもてなし森林景観創出事業でございますけれども、この事業は良好な景観の確保のため、支障となる樹木の伐採を行うことを前提に、必要に応じまして、あずまやですとかベンチなどを設置することにより、眺望ポイントとして整備を行うという事業でございます。吉田口登山道は、文化財保護法や自然公園法などによりまして、樹木伐採、工作物設置の許可の条件が厳しい地域でありまして、あずまや等の整備につきましても、地元富士吉田市の意向を踏まえまして、文化庁、環境省などの関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

早川委員 ぜひ、その地元から上がってくるのが重要ですが、地元もなかなか知らない場合があるので、広報をしっかりとお願いします。

（富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金について）

次に、その下の丸の富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金について伺います。

富士吉田市には、富士山を眺望する代表的なスポットとして、このように桜と五重の塔で有名な忠霊塔や、下にありますように国道137号線での金鳥居や御師の家が並ぶ本町通りがあるわけですが、最近では、こちらに国内外からの観光客がふえていまして、にぎわっているところですが、受け入れ体制は、なかなか十分とは言えない状況です。そこで、このような場所に、この補助金を使って、簡易な展望施設や撮影スペース、また多言語の案内板などを整備することが誘客の促進に有効と考えますが、所見を伺います。

堀内観光部長 県では、市町村や観光協会などが行うトイレや遊歩道などの観光施設整備に対しまして、富士の国やまなし観光振興施設整備補助金により支援を行ってるところでございます。地元富士吉田市が、展望施設や案内板等の整備により観光振興を図る際には、この補助金をぜひ有効に活用していただきたいと考えております。

（世界文化遺産景観形成支援事業費補助金について）

早川委員 次に、同じく55ページの世界文化遺産景観形成支援事業費補助金について伺います。

富士山駅東側の金鳥居から北口浅間神社に向かう国道の137号は、富士山信仰の参道であり、沿道には世界文化遺産の構成資産である御師の家などの歴史的な文化資産が残っています。このため、来訪者が富士山駅から金鳥居を歩いて浅間神社に向かう際には、歴史や文化を感じるような、こちらにある、例えば長野県の善光寺の石畳の門前通りなどをモデルとした参道商店街のように、門前町にふさわしい伝統的、歴史的な町並みと調和した、快適な魅力ある

歩行空間の創出が必要と考えます。

そして、さらに奥行きを持った風情あるまちづくりのために、金鳥居周辺の国道137号や浅間神社周辺の国道138号に隣接する市の道路や民地など周辺地域も含めた一体的な景観づくりも必要と考えます。

そこで、まず、この補助金を活用して、国道に隣接する市道や民地などの石畳風の、このような路面整備や、また御師の家並みを生かして沿道の景観を創出するように、かつて実際にあって、こちらにあるような趣のある石灯籠の設置などを進めるべきと考えますが、所見を伺います。

横内知事

富士吉田市によりますと、平成27年度までに景観計画の策定を目指しているとのことでありまして、この計画では、住民の皆さんの御意見を踏まえながら、参道周辺の景観のあり方や将来像について示すということのようであります。委員の御提案の参道周辺における、この石畳風の路面の整備とか、趣のある石灯籠の設置につきましても、地元住民の皆様の合意形成、御協力が得られれば、市の景観計画の中に位置づけることが適当ではないかと思っているところであります。

県としては、富士吉田市が、こうした事業を含めまして、参道周辺の市道などの景観づくりを景観計画に位置づけて推進するという場合には、世界文化遺産景観形成支援事業などを活用して積極的に支援をしていきたいと考えております。

早川委員

また、同じく世界文化遺産にふさわしい歴史や文化を感じる景観づくりのために、このような道路施設だけではなくて、通りのこの両脇にある商店とか住宅の修景も図る中で、構成資産である御師の家の周辺を情緒のある町並みにすべきと考えます。例えば、今度こっちですね。こちらのパネルの伊勢のおかげ横丁みたいに、歴史や伝統文化と一体となって感じられるような景観を創出して、観光振興や地域の活性化を視野に入れた、こういった官民協働のまちづくりが必要だと考えます。そこで、今回のこの補助金を活用して、商店や住宅などへの民間施設への補助金ができるのか、この点についても伺います。

上田県土整備部長 世界文化遺産景観形成支援事業は、市町村や住民が行う景観形成に向けた取り組みに対し助成するものであります。商店や住宅などの民間施設についても対象となるものであります。まずは、市の景観計画に位置づけられることが重要であり、御師の家周辺の情緒ある町並みの再現につきましても、商店や住宅の外観修景に助成するなど、官民協働の景観形成に向けた取り組みに対して支援してまいる考えであります。

（富士の国やまなしまなびツーリズム推進事業費について）

早川委員

それでは、次の質問に移ります。今度は予算概要の60ページ、富士の国やまなしまなびツーリズム推進事業費について伺います。

予算概要では、教育旅行の誘致に向けた、本県の独自の観光資源として、富士山とリニアの見学センターが記載をされているわけですが、そのほかにも環境教育の観点といたしまして、例えば都留市の小水力発電「元気くん」や、米倉山のメガソーラーなど、クリーンエネルギー関連の施設も含めて園内を周遊するようなメニューをつくるべきと考えます。また、もう1つ誘致のポイントとなる富士山については、従来の富士山観光だけではなくて、世界遺産センターを核とした構成資産はもちろん、信仰の山として富士山を体験するために、御師の家などをスタートとして、麓から五合目までの富士登山も、歴史や文化

を学ぶ観点からもPRをしていくべきと考えますが、所見を伺います。

堀内観光部長

東日本大震災以降、減少した修学旅行など教育旅行の誘致に向け、明年度は、やまなし観光推進機構内に専任職員を配置いたしまして、相談窓口を開設するとともに、旅行会社や学校に対しての営業活動を強化してまいります。

委員から御提案のありましたクリーンエネルギーを学べる施設を含めた県内周遊メニューですとか、富士山の歴史や文化などの体験メニューについては、教育旅行においても魅力的な素材であることから、今後、関係者と協議をいたしまして、モデルコースを作成し、ガイドブックやホームページで紹介してまいりたいと考えております。

（MICEの推進について）

早川委員

次の質問に移ります。次に予算概要60ページ、富士の国やまなしMICE誘致戦略事業とオリンピック誘客促進事業の2つの事業に関連して伺います。

まず、オリンピック関連のMICEの誘致として、オリンピックの公式スポンサーに対するアプローチについて伺います。オリンピック関連のMICEの1つには、スポンサーである、例えばコカ・コーラとか、アディダスとか、ナイキとかといった世界的に有名なメーカーが行いますインセンティブ旅行やVIP顧客向けの旅行があると伺っているところですが。また、オリンピック前や開催期間中では、この公式スポンサーの商品をPRします大規模なイベントなども行われていると伺っています。そこで、これらの両方とも、世界遺産となった富士山を活用して本県へ誘致していくことが可能であると考えますが、所見を伺います。

堀内観光部長

オリンピック公式スポンサーなどが開催いたしますインセンティブ旅行ですとかPRイベントは、大きな経済効果と高い情報発信力を持ち、本県の魅力を世界に発信する絶好の機会になるものと考えております。このため、県におきましては、オリンピック誘致促進事業におきますスポーツフォーラムをきっかけといたしまして、JTBなどの大手旅行会社や電通などの広告代理店とともに、インセンティブ旅行やPRイベントを誘致する素材といたしまして、本県の最大のセールスポイントである世界遺産富士山にどのような可能性があるのかを探ってまいりたいと考えております。

早川委員

同じく次、オリンピック関連のMICEとして、競技団体が行うスポーツ会議が日本で行われると思いますが、これを東京でだけ開催するばかりでなくて、富士山の麓の富士北麓地域で会議をぜひ開催するようにアプローチをする必要があると思うんです。また来年度、環境科学研究所を富士山科学研究所に改編することをきっかけとしまして、この研究所のネットワークを活用して、例えば火山とか、防災とか、水資源の研究など、富士山の特性を生かした国際会議の誘致も行うべきです。これらの会議を、実際にやまなしMICE推進協議会を活用して、今回のこの2つの事業を生かす中で、県が積極的にリーダーシップを持って進めていくべきと考えますが、所見を伺います。

堀内観光部長

MICE誘致のチャンスに素早く対応するため、明年度、やまなし観光推進機構を中心といたしまして、コンベンションに関連する団体で構成する推進協議会を設立いたします。また、日本コンGRESS・コンベンション・ビューローに加入いたしまして、国際会議の開催情報などをあわせて収集してまいります。世界遺産富士山は、世界中に山梨をアピールできる絶好のセールスポイント

であることから、東京オリンピックに関連いたしましたスポーツ会議ですとか、火山防災などをテーマといたしました国際会議についても、関係機関と連携いたしましたして、誘致に向け取り組んでまいりたいと考えております。

（成長分野連携参入支援事業について）

早川委員

ぜひ早目の行動をお願いしたいと思います。

それでは最後に、予算概要22ページの成長分野連携参入支援事業についてであります。県政の最重要課題の1つであります新たな参入を図るために、県では、ちょうど昨年度、パネルに示すように、成長分野連携参入支援事業、いわゆるタスクフォースですね。この事業を創設して、今では45社が参加をする、ちょうど8つのグループに取り組んでいる。具体的には、目標としては、共同事業体、共同受注体の形成に向けて段階的な支援を行っているところですが、いよいよ来年度、最終年度を迎える中で、実際どのような事業体が形成をされて、どのような雇用が生まれているのか、なかなかイメージができないところです。そこで、それぞれのタスクフォースが現在どこまで進捗をして、また、その状況について県ではどのように評価をしているのか、まず伺います。

矢島産業労働部長 8つのタスクフォースの進捗状況と評価についてでございますけれども、燃料電池やクリーンエネルギー、医療機器分野においては、県ややまなし産業支援機構の補助金を受け、試作品を開発している状況でございます。また、航空機分野におきましては一貫受注・生産体制の整備に向けた検討や、8社共同での展示会に出展するなど、5つのタスクフォースにおきまして、当初目指した共同事業体の形成に向け取り組みが進んでいると評価をしております。

一方、3つのタスクフォースにつきましては、製品ニーズの収集や設計の困難性等から、依然、基礎的な検討にとどまっているところでございます。

早川委員

最終的には、この事業で実際にどれぐらいの受注があって、実際どれぐらいの雇用が増えるかが大事だと思います。答弁いただいた、それぞれの今の進捗を踏まえて、次に来年度、この事業の進め方について伺います。

この事業の予算額を調べてみますと、来年度は426万円で、今年度を見ますと、予算額は同じように429万円と、ほぼ同額です。これまで県では、市場調査や展示会の出展などによる助成、また発展段階に応じた研究開発などの支援を行ってまいりましたが、また同じような支援を進めていくのでしょうか。タスクフォースがスタートしまして1年余り経過がしているわけですが、進捗も一様ではないと思います。限られた財源を有効に活用するためには、私は、この8つのタスクフォースも横並びに支援していくんじゃなくて、進捗状況や目標達成見込みを適切に評価して、あわせて本県の持つ特性を、強みを考慮する中で、選択と集中をそろそろ図るべき。具体的には、本会議でも答弁のあった、この赤い医療機械や燃料電池の関連産業こそ、支援の集中を図るべき分野だと思っています。

そこで、これまでの成果を踏まえて、来年度どのようにこの成長分野連携参入支援事業を進めていくのか、所見を伺います。

矢島産業労働部長 来年度は、各タスクフォースの進捗状況に合わせまして、委員御指摘のように、進捗度の高いタスクフォースの事業参入に向け、重点的に支援してまいりますとともに、そのほかのタスクフォースにつきましても、きめの細かい指導体制で成長分野への参入を支援していきたいと考えております。今後は、こ

うした成果を踏まえまして、山梨大学や大手メーカーとも連携して、広く県内企業に呼びかける中で、事業化の見込みの高い分野への参入を促進してまいりたいと考えております。

早川委員

質問は以上ですが、最後になります、この事業の最終目標は新規市場の獲得です。医療分野では、先ほど答弁があったように、市場ニーズを踏まえた製品開発が可能となっていますが、今後は、この市場への売り込み、この部分が課題だと思います。これから、こういった市場への出口戦略と申しますか、こういった部分の取り組みに重点を置いて、安定的な成長ができる産業振興を、より具体的に進めて、雇用の拡大につなげていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

（財政の健全化について）

齋藤委員

では、早速質問に入らせていただきます。4点ばかりの項目で質問させていただきます。

まず財政関係でございますが、県債等の残高に関しまして、予算概要10ページでは、最近10年間の県債残高の推移が示されています。臨時財政対策債等を除くと県債残高は縮小しておりますが、その額は平成26年度末で6,000億を超える見通しであり、巨額のものとなっております。臨時財政対策債等を含めると、全体としては増加の傾向にありますが、日本の総人口が2010年をピークに減少し続けております。65歳以上の人口が増加するなど、少子高齢化が進むと推定されます。それに伴い、税収や地方交付税等々の減少など、歳入面の不足が懸念されます。一方、リニア中央新幹線は来年度に工事着工の予定でありますし、中部横断自動車道路も平成29年度までには供用開始に向けて動いておりますし、山梨の発展のために、いろいろな事業がありますが、新山梨環状道路や西関東連絡道路などをはじめとする基盤整備も重点的に進めることが必要でありますので、多額の財政支出増が予想されるところであります。

こうした中、今後、県債が増えることも予想されますが、県債等々の残高の今後の見通しをちょっと心配するわけではありますが、この見通しについてお伺いいたします。

前総務部長

臨時財政対策債等を除く通常の県債等残高につきましては、本年度の2月追加補正で約74億円の増加となったことから、明年度末の残高は7,188億円となりますが、平成18年度末と比較いたしますと1,500億円程度を削減できる見込みとなっております。チャレンジ山梨行動計画における通常の県債等残高の削減目標についても、本年度末には1年前倒しで達成できる見込みでございます。

臨時財政対策債を含む県全体の県債等残高につきましても、通常の県債等残高の削減を着実に進めていくことによりまして、明年度以降は逡減していくものと考えております。

齋藤委員

次に、基金の関係についてお伺いいたしますが、予算概要の2ページの歳入、繰入金で、538億円が計上されましたが、このうち88億円は基金の取り崩しであると承知しております。予算編成に当たっては、財源の見通しが立たない場合は、一時的に財調を取り崩して予算編成を行いますが、年度末には、やはり財調へ戻すのが原則であると考えておりますが、明年度の見通しについて、まずお伺いいたします。

前総務部長

まず、明年度の基金取り崩しの見込みについてでございますが、本年度は139億円の基金取り崩しを予定しておりましたが、地方法人特別譲与税や実質交付税などが増加したこと、また執行段階での経費節減に努めたことから、2月補正において全額を回避したところでございます。

明年度につきましても、同様に財源の確保や執行段階での経費節減に努めまして、基金の取り崩しの回避に努めてまいりたいと考えております。

齋藤委員

また、次世代の県民のために基金の取り崩しは極力回避して、積み立てを行い、将来に備えるべきだと考えますが、今後の基金の積み増しに関してどう取り組むか、あわせてお伺いいたします。

前総務部長

今後の基金への積み増しについてでございますが、本年度の主要基金は、雪害対策の財源として活用した後も、さらに約10億円を積み立てることとしておりまして、残高は、平成7年度以降19年間で最大の590億円程度となる見込みでございます。今後とも、将来の財政需要に備えまして、徹底した歳出の見直しを行うことにより、できるだけ基金からの取り崩しを回避し、可能な限り主要基金へ積み立てを行うこととしてまいりたいと考えております。

齋藤委員

次に、人件費の削減に関して、お伺いいたします。これまで人件費削減の取り組みに対して、職員の給与を削減するとともに、定員適正化計画に基づいて職員数を削減していることは承知しております。しかし、こうした厳しい財政状況において財政の健全化を果たすためには、県は、より一層身を削る必要があるのではないかと思うものであります。今後、日本の人口は減少社会を迎え、山梨の人口も年々減少傾向にあります。そういうことを考えますと、事業の見直しとか廃止、民間委託や指定管理者制度など、さらに工夫を考えて、職員数を削減する姿勢を持ち続けることが必要ではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

前総務部長

県では、平成19年の4月1日から平成23年の4月1日までの4年間にわたり定員適正化計画に基づく職員数の純減を進めまして、目標を上回る純減を達成し、その後も本年度まで職員数は純減しているところでございます。

このため、職員数については、現状の業務量や組織体制に対して必要最小限の規模になったものと考えておりますが、委員御指摘のとおり、財政の健全化を図る上で人件費の抑制は極めて重要な課題でございますので、今後とも、事務事業の見直し等不断の取り組みを重ねまして、職員数の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

（南アルプス周遊自動車道について）

齋藤委員

次に、予算概要主要事業の63ページ、4の甲斐の国チャレンジの中の(1)地域を結ぶ幹線道路整備について。

これは南アルプス周遊道路の関係でございますが。横内知事におかれましては、南アルプス周遊道路の早川と芦安を結ぶ連絡道路の建設を表明していただき、私が長年訴えてきた願いが、やっと花咲くときを迎えたということでありまして、ほんとうに喜んでおります。横内知事の御英断に心より感謝と敬意を表する次第であります。

この周遊道路の事業は、大規模な工事が想定されるので、事業費の確保が最大の障害となっていたところであります。処理が困っているリニアの建設残土を活用するという考えの中で、コストの削減が図られて、さらにJ R

東海から応分の負担までいただけるということで、非常に一挙両得の判断だと思っております。

この連絡道路の必要性につきましては、前々からお話しのとおり、防災面では芦安、早川の両地域が行き詰まりの、言うなれば閉塞感のある地域でありますし、先月の大雪の際もそうですが、今後地震や台風等々の災害が発生した場合、集落が孤立してしまい、命の危険さえ感じる地域となっております。この解消を大きく寄与する事業だと判断いたします。

今年は南アルプスがユネスコからエコパークとして認定される見通しもありますし、世界自然遺産も視野に入れた運動が展開されつつあります。この連絡道路の実現は、山梨の新しい観光や開発の歴史をつくりかえる上からも非常に重要なものと感じております。

そこで、連絡道路のトンネル坑道と、その前後の道路の状況について伺います。まず、トンネルについてであります。早川側の県道南アルプス公園線は、以前に比べると大分改善は進んでおりますが、幅員はセンターラインのない、いわゆる1.5車線という道路であります。将来的には、この道路の改修も必要だと考えております。

しかし、この道路が観光地へのアクセス道路となることを考えると、トンネルの構造は、車両のすれ違いなども考慮して、その幅員を決めていく必要があると思っております。そこで、この道路計画に当たり、トンネルがどのような幅員を考えておられるのか、聞かせてもらいたいと思っております。

上田県土整備部長 トンネルにつきましては、約3.7キロメートル程度の延長と想定しております。今おっしゃられたみたいに、バスのすれ違いも可能になるということを考えますと、センターラインのある2車線、全幅員で6メートルは必要になるものと思っております。また、こうすることによって、トンネル内での事故が発生した場合にも対応が可能だと思っております。

齋藤委員 次に、芦安の県道の先からトンネルまでのアクセスは林道を利用することになると、この林道は幅員が狭くカーブもきついため、新たなバイパス的な改良が必要と思われるのですが、今後どのように取り組むか、お伺いいたします。

上田県土整備部長 県道甲斐芦安線の終点、芦安支所前から、早川・芦安連絡道路を経て、県道南アルプス公園線の早川町内の接続部までの間につきましては、県道に編入することを考えております。

南アルプス林道の芦安堰堤付近などが、すれ違いが困難な箇所もありますが、今後の利用状況などを見ながら適切に対応していきたいと思っております。

当面は、連絡道路の建設を急ぎ、両地域をつなげるということを優先したいと思っております。

齋藤委員 次に、甲府方面からは県道甲斐芦安線が、この連絡道路になるわけですが、将来交通量が増えるということ想定すると、旧八田地内から芦安間の県道の整備も将来的には必要となりますが、今後の取り組みをどう考えているか伺います。

上田県土整備部長 県道の甲斐芦安線は、古屋敷橋を含めた200メートルの区間を除き、おおむね2車線で整備されております。古屋敷橋は、橋梁長寿命化実施計画において、かけかえが必要な橋梁とされておりまして、平成23年度より事業に着手しており、現在、用地測量を行っているという状況でございます。

明年度は、用地取得後、橋梁下部工事に着手し、早期の完成を目指していく考えであります。

（御勅使川の土砂災害対策について）

齋藤委員

次に、予算概要の89ページの「生涯あんしん地域」チャレンジの中の5、災害に強い県土づくりの推進の国庫補助砂防、地すべり事業対策費について伺います。

南アルプス周遊自動車道に沿って御勅使川が流れておりますが、この御勅使川は屈指の荒廃した急流河川であります。御勅使川の流域にはフォッサマグナが横断し、両流域では崩壊や風化が進んでおります。そんな関係で、土砂の生産、流出が繰り返されておりました、本県においても、有史以来の大災害であった明治40年の災害を含め、大きな被害が何度となく発生しております。

平成9年に登録有形文化財に登録をした芦安堰堤や源堰堤をはじめとする数多くの砂防堰堤や床固が整備されてきたことは承知しておりますが、流域が大きいため、まだまだ不十分であり、過去に建設した砂防施設の老朽化も進んでおります。

先ほど質問した南アルプス周遊道路の安全・安心を確保するためにも、川沿いの集落を砂防災害や保全から守るためにも、今後も砂防施設の整備が必要と考えますが、御勅使川の砂防災害の対策にどのように取り組むか、御質問いたします。

上田県土整備部長 御勅使川の本川には14基の砂防堰堤が既に整備してありますが、現在、1基のかさ上げと、それから老朽化した2基の床固工を改築しており、明年度中に完成する見込みであります。

また、桐の木沢では、平成28年度を完成目標に大規模な山腹工事もしているところでございます。

さらに、明年度は、歴史的施設であります源堰堤の補修調査及び床固工等の補修を行うこととしております。

今後は、御勅使川流域の荒廃が著しいため、現在実施している流域調査の成果をもとに砂防堰堤等の整備計画を新たに策定し、優先度の高い箇所から順次整備を行い、流域の安定を図ってまいります。

（県産材の利活用について）

齋藤委員

次に、予算概要の47ページ、2の「環境先進地域」チャレンジの中の(3)、活力ある林業振興における木造公共施設整備事業費の補助金について伺います。

県民の財産である県土の豊かな森林を守り育てていくことは、恵まれた自然環境を維持する上でも大切なことでもあります。また、豊富な森林資源を有効に活用していくには生産の活性化を図る必要があると考えます。

本県の森林の44%に当たる約15万ヘクタールは、戦後を中心に植林された杉、ヒノキなどの人工林であります。現在、木材として利用可能となる、おおむね50年以上の人工林が約4割を占めており、現状のまま推移した場合、平成33年には約7割までが利用化する見込みであると考えます。本格的に利用可能な段階を迎えようとしております。

そういうことを考えると、この公益的な機能を発揮しながら人口林を活用し、林業や木材産業の再生をつくっていくためには、県産材の活用が必要と考えるものであります。

そこで、まず県産材の公共施設の活用についてであります。今年や来年度は

早川町の役場等々の新築に係る補助金が計上されておりますが、現在は木材の加工技術も進み、合板を張り合わせたLVL材や、木材を張り合わせた集成材は強度がありまして、大型建物に十分対応できることから、小菅村の体育館や現在建設中の南アルプス子どもの村体育館などに活用されております。

そこで、多くの人々が利用する公共施設、例えば学校とか集会施設、福祉施設等において県産材を積極的に活用して、癒しの心を育てていくPRを広げていく必要があると考えます。

そこで、公共施設に伴う県産材の活用について、どのように取り組まれていくか、お伺いいたします。

横内知事

公共施設における県産材の活用につきましては、公共建築物等木材利用促進法という法律がございまして、この法律に基づきまして、県、市町村が利用方針を策定して、公共施設等の木造化や建物の内装、インテリアの木造化など、木材利用の促進を図っているところでございます。

具体的な取り組みといたしまして、県は、公共施設等への県産材利用に部局横断的に取り組んでいくほか、市町村に対しましては、木造施設の技術的な事項や県産材の情報提供を行う研修会を開催しているところであります。

さらに、公共施設等の木造化が円滑に行われるように、施設整備をしたいという事業主体に対しましては、国の助成制度を積極的に活用して支援を行っているところでございます。

齋藤委員

また県においては、ドイツに本部を置くFSCの認証を受けた材木を搬出しておりまして、この利用につきましては積極的にPRしていく必要があると思っておりますが、特に積雪等で倒れたカーポートなどを、この集成材でつくるとか、住宅への需要を進めていくとかということが必要であります、その考え方を伺います。

長江林務長

住宅への県産材の需要の拡大につきましては、県は、東京に本社を置く大手住宅メーカーやNPO法人と協定を締結し、首都圏の住宅建築に県産材の利用拡大を図っているところでございまして、そのうち約8割がFSC製品でございます。

県内の住宅への需要の拡大につきましては、既設の県産材モデル住宅展示場や木造住宅フェアなどのイベントで、積極的に消費者に対しPRしてまいります。

さらに、住宅などへの県産材の需要拡大を進めるため、木材関係事業者による県産材を用いた製品開発を技術的に支援するほか、住宅建設に関しては、国の木材利用ポイント事業を活用し、県産材の需要と販路の拡大に引き続き取り組んでまいります。

齋藤委員

県産材をもっと広く活用するためには、コストの安い材料を提供することが大事ですが、山梨県においては集成材等々の加工施設、大型のものを加工する工場がないと。全て長野県でつくられているということですが、今後、山梨県で、そういう加工施設をもっと整備する必要があるか伺います。

長江林務長

現在、県内の集成材工場におきましては、小断面、中断面の構造材の生産を中心に行っておりまして、公共施設等に使われる大断面集成材の生産に関しましては、県内外の時々需要に応じて、部材の一次加工を小規模な形で行っている状況でございます。

今後、大断面集成材向けの県内の木材需要を拡大していくためには、まずは県内の既存の加工施設の生産量を安定、拡大させていくことが重要でございます。このため、こうした既存施設を有する事業者に対しまして、県内外の需要者などが求める生産品目に対応できるよう、技術や品質の向上に向けた指導・助言を行ってまいります。

（重度心身障害者医療費助成自動還付方式移行対応事業費について）

山下委員

それでは始めさせていただきます。自由民主党・創明会の山下政樹でございます。

まず、当初予算概要の69ページの重度心身障害者医療費助成自動還付方式移行対応事業費について伺います。

本年11月から重度心身障害の医療費助成について、窓口無料方式から、登録した口座への振り込みによる自動還付方式へと制度の見直しが行われます。当初予算には、この制度の見直しに当たり必要となる医療機関のレセプトコンピューターの改修経費やリーフレットの作成経費などとして、約2億6,000万円が計上されておりますので、これについて幾つか伺わせていただきます。

まず、医療機関のレセプトコンピューターの改修経費について伺います。ここに県が医療機関等の開設者に向けて配布したパンフレットがあるわけでございますね。こういうパンフレットでございます。このパンフレットは、いわゆる医療機関の開設者向けにつくられたものでございまして、ここにレセプトコンピューターを利用して、レセプト写しのデータを作成する医療機関等に対して、その改修経費全額を一括助成しますと、こういうふうに書いてあるわけでございます。

ところで、県内のどれぐらいの数の保険医療機関のレセプトコンピューターの改修を予定しているのか、まず、そこからお伺いさせていただきます。

山下福祉保健部長

県内には、病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局等、合計しますと1,500以上の医療機関等がございます。その中には、自動還付方式に必要なデータを、レセプトコンピューターを使わずに手処理で作成する医療機関もございまして、改修する医療機関、現時点では1,350を予定しております。

山下委員

そうはいつでも、かなり数が多いですね。これだけの多数のレセプトコンピューターを改修することは容易なことではないと思いますけど、どのように改修をしようと考えているのか、具体的なことがおわかりになるようでしたら教えてください。

山下福祉保健部長

改修につきましては、制度移行までに確実に改修を終えることが重要でございますので、医療機関の了解を得た上で、レセプトコンピューターを納入している業者、いわゆるレセコンベンダーと申しますが、そのベンダーに委託をして改修を行うこととしております。

ベンダーには、国保連合会の医療費集計支払いシステムというのがございますが、そこの連携テスト、あわせて医療機関等へコンピューターの操作方法の説明なども行っていただくこととしております。

山下委員

わかりました。コンピューターの改修経費や既存のソフトウェアの機能の追加。一般的にやるもの以外に、当然使いやすいように、皆さん、いろいろ変えていく部分もありますからね。改修や追加、修正を対象とするということもあ

ります。県内の医療機関と取引のあるベンダーは、大体何社ぐらいあるんでしょうか。それとまた、ベンダーに対して標準的な修正プログラムの作成、提供を働きかけるようでございますけれど、どういうふうに働きかけるのか、お伺いさせていただきます。

山下福祉保健部長 県内の医療機関等にレセプトコンピューターを納入しておりますベンダーは、現状101社ございます。改修プログラムにつきましては、求められる改修仕様を既にベンダーのほうに提示してございまして、それに沿いましてベンダーがプログラムを作成し、委託先の医療機関に導入するという方法で改修を進めようとしております。規格が同じレセコンにつきましては、同一の改修プログラムが使用されることとなります。

山下委員

わかりました。しっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、適正な改修費の検証方法ですね。今度、検証をしっかりとやらなきゃいけないんじゃないかと思えます。一般的にソフトウェアの改修については、独自機能の追加などカスタマイズの範囲や納入期限の長短により経費が大きく変わることがあります。これは当たり前のことですけれど。経費の全額が助成対象となるというと、どうしても使い勝手がよいように、さまざまな独自機能を追加したり、また操作による時間を十分確保するために短期間での改修をしたくなったりすることから、経費が増加することが見込まれますが、各医療機関等の改修経費が適正であるかどうかについて、県はどのように検証されたかお伺いさせていただきます。

山下福祉保健部長 レセプトコンピューターの改修に当たりましては、自動還付方式への移行に限定をした仕様をあらかじめ示した上で、県が直接ベンダーと契約することとしておりますので、医療機関の都合によって機能が追加されたりすることはないと考えております。

また、契約に当たりましては、ベンダーから提出される改修の仕様書、見積書などを使いまして、経費が適正であるかどうかを確認することといたしております。

山下委員

その辺はなかなか難しいところもあるかと思えますけれど、やりながら、またいろいろ検討していただければと思います。

次に、システム改修を行うレセコンベンダーとの調整について伺わせていただきます。現在の社会保障・税番号制度は、いわゆるマイナンバー制度の導入に向け、全国各地、さまざまなシステムの開発が行われています。これは国ばかりではなくて県や市町村でも同様で、システム開発を行う人材は慢性的に不足している傾向にあると思われれます。一方、自動還付方式への移行は、わずか7カ月後の11月に予定されており、改修システムの動作、検証等の期間を考えれば、極めて厳しい日程でというふうに私は思います。

県は、助成事業の仕組みさえつくればよいかもしれませんが、実際に改修する医療機関等のことを考えると、既存のシステムを稼働させなければならず、短期間でシステムを改修するのは極めて困難であると思えますが、制度移行に間に合うように全てのシステムを改修するため、どのようなベンダーと調整をしていくのか、お伺いをさせていただきます。

山下福祉保健部長 今回の自動還付方式移行に伴いますレセプトコンピューターの改修につきましては、既存の診療報酬請求、もともとあるレセプトでございますが、この

請求機能を利用して重度心身障害者の医療費助成を取り出すという簡便な仕組み、仕様としたことから、レセコンベンダーへの作業負担は少ないものと、まず考えております。

加えまして、実は昨年8月という早い時期から、ベンダー説明会で改修スケジュールを示し、この4月に診療報酬改定等もございまして、そうしたベンダーの繁忙期も考慮いたしまして、制度移行までに全ての作業が終了するように、101のベンダーとそれぞれ個別に調整を行っているところでございます。

山下委員

とにかくシステム改修に当たって、大変、なかなか数が少ない部分、やることは多いわけですから、非常に混乱するんじゃないかと思っておりますから、大いに、その辺をうまく、県が真ん中に入って調整していただければと思います。

次に、ランニングコストについて、ちょっと伺わせていただきます。自動還付払いの移行に伴い、医療機関等に助成対象となる方々のレセプトの写しの作成と、国保連への郵送が新たに加わることになります。この事務処理をしていただく経費として、医療機関にはレセプト写しの作成1件あたり100円、毎月のデータ記録をするCD-R代としていうと、郵送料として490円の事務手数料を、また国保連にも手数料を支払うことですが、これらで年間どれぐらいのランニングコストがかかるのか、お伺いをさせていただきます。

山下福祉保健部長 自動還付方式に伴います手数料につきましては、医療機関等に支払うものと国保連合会に支払うものと2種類ございます。このうち医療機関等への手数料でございますが、過去の実績を考慮いたしまして、年間の提出レセプト件数が約74万1,000件といたしまして試算をいたしますと、約8,300万円になります。また、国保連合会への手数料は、1レセプト当たり210円を予定しておりますので、約1億5,600万円となります。合計いたしますと、2億3,900万円になりますが、現行の窓口無料化方式でも約7,500万円の手数料がかかっておりますので、差し引きいたしますと、純粋に増加する分は約1億6,000万円でございます。

その一方で、自動還付方式に移行することによりまして、ペナルティーに要する経費が約9億円削減されることとなります。

山下委員

皆さん御存じのとおり、ペナルティーが約9億円あるわけですから、そこから考えれば、こちらのほうが、まだお安いということでもあります。

医療費の助成対象である障害者の方々の一時的な経済負担、さらに新たに設ける無利子の貸付制度にかかる人的、また金銭的な負担が新たに生ずることにもなります。このようなことを踏まえて、自動還付方式への移行が円滑に進むよう最大限の努力を尽くしていただくとともに、制度移行後に、きちっとした制度のメリットとデメリットを検証し、改めるべき点は、市町村や医療機関の理解を得た上で改正されるよう、私は強く要望したいと思いますけれど、知事さん、今のこの議論を聞いた中で、感想だけで結構でございます。一言いただければと思います。

横内知事

重身のこの制度を自動還付方式に変えようという作業を現在、鋭意進めているところでございますけれども、今、委員から詳細に、この作業のさまざまな問題点、課題について御指摘をいただいたわけでありまして、その点、我々としてはありがたいことだと思っております。

今申し上げましたように、関係者も非常に多いものですから、いろいろな課

題がございますけれども、関係者の御理解を得て着実に、この11月実施に向けて前進をしているということでございます。

いずれにいたしましても、円滑にこれが移行できるように、今後も委員の御指摘を踏まえて、最大限努力をしていきたいと思っております。

（後期高齢者医療給付費負担金等事業費について）

山下委員

わかりました。ありがとうございました。

次に、当初予算概要74ページ、後期高齢者医療給付費負担金等事業費について伺わせていただきます。

高齢化の進展や医療技術等の進歩により医療費は増加傾向にあり、それに伴って県が12分の1を負担する後期高齢者医療給付費負担金も、昨年より6,500万円ふえています。県の負担金がふえるということは、保険料の負担もふえることを意味し、年金が主な所得である高齢者にとって痛いところです。保険料については、県が設置する後期高齢者医療財政安定化基金は、保険料の増加抑制にも活用できることとなっておりますが、これまで毎年2億数千万円ずつ積み立ててきた基金にかかわる予算計上が見送られることとなりました。既に14億円を超える基金残高となり、ある程度の財政リスクに対応できる見込みとなったことが、その理由だと思われそうですが、先ほど申し上げたように、財政安定化基金は保険料の増加抑制にも活用できます。

こうした中、先日、後期高齢者医療広域連合の議会が開催され、来年度から2年間の保険料が1.2%引き上げられることが決定されましたが、来年度以降の保険料の増加傾向に財政安定化基金が活用されるのか、まずお伺いいたします。

山下福祉保健部長 県が設置しております財政安定化基金は、委員御指摘のとおり、保険料の増加抑制を図るため、後期高齢者医療広域連合の求めに応じ、交付することができるものであります。しかし、この基金の原資そのものにも保険料が含まれること等から、基金を活用することが、逆に将来的な保険料の増加を招く要因ともなり、慎重に判断すべき性格のものと考えております。

平成26、27年度の保険料算定に当たりましては、今期の剰余金を投入することによりまして、基金交付を見込まなくても、今期に比べ、軽減後の1人当たりの平均保険料が597円の増額にとどまったため、後期高齢者医療広域連合の議会におきまして、保険料率の決定により、基金の活用は求めないということになったものでございます。

今後も、保険料率の増加抑制のために効果的な基金の活用につきまして、総合的な判断をした上で、後期高齢者医療広域連合に対しまして適切に助言をしてまいりたいと考えております。

山下委員

わかりました。財政安定化基金は、国、県、広域連合が3分の1ずつを負担していることから、保険料の増加抑制に活用すれば、3分の1の国補をもらっていると同様な効果があり、高齢者の負担軽減のため積極的に活用すべきと考えます。また平成24年、25年度は、大規模な感染症の流行もなく、医療費の伸びはそれほど高くありませんでしたが、鳥インフルエンザ等の感染症が大流行するなども懸念されます。

また、今後10年もしないうちに、団塊の世代が後期高齢者医療制度の被保険者となり、医療給付金が増加することが見込まれます。県では、万一のときに備え財政調整基金を積み立てています。今回の雪害対策にも財政調整基金が取り崩されることが予定しておりますが、こうした備えは十分であることにこ

したことはないと思います。

これらを踏まえ、長期的な視点に立って、基金の積み立てを継続すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

山下福祉保健部長 財政安定化基金は、医療費の突発的な増大、保険料収納率の予想外の落ち込みなど、財政リスクに対応するためのものでありますから、委員御指摘のとおり、長期的な視点に立って積み立てを判断するべきだと考えております。

今回の改定に当たっては、今年度末の基金残高が14億円余あることから、当面2年間の財政リスクには十分対応できるものと考えまして、基金の積み立ては行わないこととしまして、条例改正をしたところでございます。

今後も、後期高齢者医療広域連合と十分協議をする中で、社会経済情勢の変動も踏まえながら、突発的な財政リスクに十分対応できるような安定した基金の確保に努めてまいりたいと思っております。

山下委員 では、まとめて質問だけします。団塊の世代の高齢化が進み、後期高齢者が増加する中で、財政安定化基金も含め、後期高齢者医療制度の安定的運営をしていくためには、医療費の適正化を図り、医療費の増加を抑制することが重要です。本県の後期高齢者の1人当たりの医療費は全国平均より9万円も少ないそうですが、これは、いわゆる予算概要の4、これに書いてある保険事業補助金2,300万円も少なからず貢献しているものと思われませんが、全国的には県費補助を実施している県は少ないということですが、医療費適正化の観点から、今後も補助は継続すべきと考えますが、県の御所見をお伺いいたします。

山下福祉保健部長 後期高齢者の健診事業でございますが、費用の3分の1を県が負担しておりまして、国、市町村の負担とあわせると、本人負担が生じない仕組みとなっております。全国では、本県を含め8都府県が、このような事業を実施しております。

本県の後期高齢者の1人当たりの医療費が少ないのも、こうした事業の効果もあると思っております。高齢者の健康維持のためにも、今後とも、この事業を継続してまいりたいと考えております。

山下委員 では、まとめさせていただきますけど、私は、この財政安定化基金の、先ほどお話ししている3分の1は、この事業をやれば国補をいただけるわけですね。ですから、もらってあげればいいんじゃないかなと、単純に私はそういうふうに非常に思っておりました。

それともう1つは、いわゆる、これから団塊の世代が入ってくる、これから10年たったら後期高齢者がどーんと増えるわけですね。団塊の世代が入ってくるわけですから。そのときのために、どういうふうに貯蓄をしていくのかというのが、14億円で足りるんですかという話を、もう少し考えたほうがいいんじゃないかなと思っております。

当然のごとく市町村に一生懸命きちっと医療費を抑えるための努力をさせるための指導もしていかなきゃいけませんし、逆に言えば、そういった時代の流れで、団塊の世代の人たちがどーんと増えて医療費が必要になってくるための、やっぴいかなきゃいけない。両にらみしながら、これから取り組んでいかなきゃいけないと思っておりますけれど、知事、この辺の感想で結構でございますので、一言いただけたらありがたいです。

横内知事 この安定化基金につきましては、委員の御指摘にありましたように、長期的

な視点に立って財政リスクを避けるために必要とされるものでございますので、着実に、この積み立てを拡大をしていくということが必要であろうと思っていますところでもあります。今後も、そういう方向で運営をしていきたいと、このように思っております。

あわせて今、保険事業費補助のお話もございましたけれども、本県が健康県であるためには、こうした事業も重要だと思っておりますので、今後も引き続き、これは実施をしていきたいと思っております。

（再生可能エネルギー等導入推進基金事業費について）

山下委員

それでは次、当初予算概要43ページ、再生可能エネルギー等導入推進基金事業について伺わせていただきます。時間がないようで、部長には、本当に1問で申しわけないんですけど。

去る2月の14日から15日にかけて本県を襲った記録的な大雪は、県民生活に多大な影響を及ぼすものとなりました。中でも県内の幅広い範囲で停電が発生したり、復旧するまで大変時間がかかりました。改めて災害時の非常用電源の必要性を強く感じたところでもありますけれど、こうしたことについて、再生可能エネルギー推進事業は、市町村との防災施設、また太陽光の施設等にも使われるということでございますけれど、市町村から要望状況についてどのようなものがあったのか、お答えいただければと思います。

松谷エネルギー局長 この事業への市町村からの要望状況でございますが、全ての市町村及び災害時の避難所等を有します一部事務組合に対しまして、導入予定があるかという調査を実施いたしましたところ、25の市町村と2つの一部事務組合から合計27カ所への導入要望がございました。

その内訳でございますが、コミュニティセンターや福祉センターといった集会所的などが11カ所、それから小中学校の校舎や体育館が6カ所、市町村の庁舎が4カ所、保育所が3カ所、病院が2カ所などとなっております。

（ 休 憩 ）

（がん患者療養生活手帳の作成について）

飯島委員

フォーラム未来の飯島修であります。本日は私と、この後、同会派の木村議員が締めくくるといことであります。もうしばらく貴重な時間を賜りたいと思います。また、明日は重量級の土橋議員が控えております。今回は3人で臨んでおることを、まずもって紹介させていただき、今まで他会派と類似したような質問があるかと思っておりますけれども、フォーラム未来の立場ということで御理解を願いたいと思います。

それでは、質問に入ります。予算概要の81ページであります。まず、がん患者療養生活手帳の作成について、お伺いいたします。私は、昨年11月議会本会議代表質問において、がん対策の1つとして、がん患者のための療養生活手帳の作成について提案をさせていただきました。これは、医師等からの情報を患者本人が手元の手帳に理解し書きとめることによって、受けている医療や治療に納得しながら、療養生活に対する不安の解消等につなげることが期待されると思ったからであります。今回、早速予算化され、うれしい限りであります。

そこで、せっかく作成したのでありますから、患者にとって使いやすく有意義なものになるよう、そういった工夫をする必要があると思います。まず、この手帳がどのような内容となるか伺います。

山下福祉保健部長 がん手帳につきましては、本県の部位別罹患状況、がんへの罹患状況、全国と比較いたしました罹患状況を勘案いたしまして、大腸がん、胃がん、肺がん、乳がん、肝がんの5種類のがん種ごとに作成することとしております。

内容でございますが、検査結果、治療内容、治療薬の情報、療養上の注意点など医師等からの情報を適時記載できる様式、今後の検査スケジュールを記録する診療計画表等を備えるなど、サポート機能を高めた手帳となるよう検討してまいります。

飯島委員 作成に当たっては、患者当事者はもちろんですが、さまざまな関係者から意見を聞くことが大切だと思います。どのような方法で作成するのか伺います。

山下福祉保健部長 作成に当たりましては、いろいろな種類のがん患者が所属する団体、構成員である患者さんやその家族に御意見や要望をお聞きいただきまして、それを吸い上げていただき、素案を作成いただいた上で、医療関係団体、市町村の代表者等から成る検討委員会を開催し、いろいろな角度から御意見をいただきながら作成するという方法で行ってまいります。

また、実際の医療の現場では、この手帳が有効に活用されるためには、医師の理解、協力が不可欠となりますので、この点に留意しながら作業を進めてまいりたいと思っております。

飯島委員 せっかく作成しても活用されないという事例が結構ありますけれども、こういう無駄にならないように、がん患者の皆さんのために今後どのように普及させていくかというのも大事なポイントだと思いますが、それを伺いたしたいと思います。

山下福祉保健部長 県内のがん診療連携拠点病院、医療関係団体、県がん患者サポートセンター、市町村等に呼びかけまして、患者さんへ配付していただき、また各窓口へ備えつけるようにしていきたいと思っております。

あわせて、広報誌や県のホームページなどを利用し、広く御活用いただけるよう周知を図ってまいりたいと思っております。

飯島委員 がん患者、がんの先進県ということの1つのツールとして、とても期待するわけでありまして、大勢の皆さんに使っていただくには、この手帳のネーミングですね。これをつくるといのは大事なと思います。親しみを持てるようなネーミングを、ぜひ考慮いただきたいと、これはお願いであります。

（緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費について）

次に、予算概要32ページであります。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費について伺います。緊急雇用創出事業については、平成21年度から、これまで1万人を超える雇用を創出してきたという、本県の経済雇用を下支えしてきたことは承知しております。非常に厳しい状況にあった本県の雇用情勢を考えると、大変有効な事業であったと評価したいと思います。

今回、国の緊急経済対策として、補正予算で地域人づくり事業が創設されました。回復傾向にあるとはいえ、本県の雇用情勢は、まだまだ厳しい状況にあると認識しております。昨年の起業支援型雇用創造事業は、使い勝手が悪かったのか、あまり要望がなかったと聞いておりますが、一方、今回の事業については、県や市町村から多くの事業要望があったと聞いています。

そこで、まず、この事業の目的はどのようなものか伺います。

矢島産業労働部長 目的の1つ目は、失業者に対する雇用機会の創出であります。これまでの緊急雇用創出事業で取り組んでまいりました直接的な雇用機会の創出と、合同就職説明会の開催や就職支援センターの設置などによる間接的な雇用機会の創出を目指します。

目的の2つ目は、在職者に対する処遇改善であります。在職者の賃金上昇や正社員化、職場への定着、福利厚生の実充などへの支援を行います。

飯島委員 次に、基金事業のうち、子育て就労支援センター設置事業費について伺いたいと思います。

昨年、少子化対策プロジェクトの中間報告によりますと、現在は就労していない母親のうち、今後就労したいと希望して考えている母親は8割を超えているということが明らかになりました。今後、高齢化がますます進み、労働力不足も懸念する中、子育てのために一旦仕事を離れたお母さんたちに再び職場に戻っていただくということは大変重要だと思います。とはいえ、一度仕事を離れたお母さん方に、すぐ仕事に戻るといふのは不安も多いし、そう簡単にはいかないと認識します。そこで、基金を活用し、間接的な雇用拡大の支援事業として新たに子育て就労支援センター設置事業に取り組むとしておりますが、センターにはどのような機能を備え、どのような支援をしていくのか、お伺いいたします。

矢島産業労働部長 やまなし・しごと・プラザ内に、ハローワークと連携いたしまして、子育て中の母親に対する、さまざまな就労支援を行うセンターを設置いたします。このセンターでは、子育てや保育に関する情報提供や相談、職業適性診断等を行うとともに、マザーズハローワークの相談員によりまして、母親のニーズに応じた職業紹介や、子育てに理解のある企業などの紹介を行います。

また、小さな子供さんをお持ちになっている母親が安心して相談できるように、キッズスペースも整備いたします。

飯島委員 次に、同じく基金事業のうち、中小企業処遇改善支援事業について伺いたいと思います。日本経済の再生に向けて経済の好循環を実現するためには、何といても賃金の増加が重要なファクターでありまして、私も、まさにそう思います。今年の春闘においても、賃金のベースアップが争点となり、去る12日の大手企業の一斉回答では、自動車、電気、鉄鋼等大手企業の多くがベースアップを含む賃上げ姿勢を明確にしました。しかしながら、これが中小企業や非正規社員まで広がらないと、本県の経済の好循環にはつながらないと思います。

このような中、新たに中小企業処遇改善支援事業に取り組むこととしていますが、どのように支援を進めていくのか、お伺いいたします。

矢島産業労働部長 県内中小企業を対象に、中小企業診断士等による生産性向上のためのコンサルティングや研修を行いまして、企業活動を活発化させながら、賃金引き上げ等の従業員の処遇改善につながるよう支援をいたします。

また、社会保険労務士の企業訪問によりまして、従業員の正規雇用化の推進、若年労働者の定着率の向上、福祉厚生事業のさらなる充実等についてアドバイスを行います。

飯島委員 賃金引き上げとともに、非正規社員の雇用確保を重視したほんとうに重要な

課題でありますから、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

（やまなしベンチャー支援ファンド出資金について）

次に、やまなしベンチャー支援ファンド出資金について伺いたいと思います。昨年10月に終了しましたやまなしベンチャーファンドは、ベンチャー企業に投資し、投資した企業が株式を公開することを目指していました。結果的には上場した企業はなかったというふうに聞いています。私は、創業者がどんどん増加することによって地域の経済の活性化も、それにつながると考えています。県内の学生ベンチャーなどの若い人にも、もっと門戸を広げて、新たな分野にチャレンジする者に対して支援を行うべきと考えます。

そこで、まず今回のファンドを組成する目的・必要性について伺います。

横内知事

国のほうにおきましても、日本再興戦略におきまして、開業率を欧米並みに引き上げることを目標としているようでありますけれども、本県におきましては、今、委員のお話にありましたように開業率が全国平均を下回っているという状況でございます。したがって、この本県のいろいろな企業や意欲のある事業者の皆さんに積極的に創業をしていただいて、新しい分野の成長産業をつくり上げていく、そういうことが必要であり、このためにファンドをつくりまして、直接的な金融支援を行いたいと考えているところであります。

このファンドによりまして、意欲のある中小企業に対する新事業、新分野への展開を促進するということはもちろんでございますけれども、農業生産法人とか、あるいは6次産業化を目指す農家の皆さんだとか、あるいは若手や女性の起業家とか、大学初のベンチャーあるいは学生ベンチャーといった斬新なアイデアを持つ意欲のある方々を幅広く積極的に支援をして、新しい産業の創出や雇用の増加につなげていきたいと、このように考えてところであります。

飯島委員

知事のおっしゃったように、本県は会社の開業率を見ますと全国で31位、廃業率は全国で2位と。ここを何とか改善していただいて、知事がおっしゃったように、6次産業化、あるいは情報通信、いろいろな分野の企業への投資をお願いしたいと思います。

ベンチャー企業はアイデアを高めていく段階であるシード期、それから製造業でいえば試作品開発を行う時期であるスタートアップ期、それから事業を立ち上げたばかりのアーリーステージ期と進み、順調に業績を伸ばしていくミドルステージ、レイターステージと段階を踏んで成長していくものと承知しております。今回のファンドは、その中でスタートアップ期の企業やアーリーステージの企業を中心に投資を行うというようでありますが、その理由について伺います。

矢島産業労働部長 起業・創業時であります、このスタートアップ期、この時期は、担保力が脆弱で融資が受けにくく、ベンチャー側にとっても、創業時は事業が見通せず、返済時期や利息のある融資は負担が大きいという状況でございます。また、起業初期段階でありますアーリーステージという段階の企業は、市場や販路が確保できていないなどの課題がありまして、企業評価が難しく、リスクが高いことから、民間のベンチャーファンドからも投資が受けられないケースが多くなっております。

こうしたことから、初期段階にある県内産業の活性化につながる可能性を秘めたベンチャーを支援するファンドを県が中心となって造成する必要があると考えております。

飯島委員

企業の立ち上げで一番脆弱なところということが理解できました。この事業が成功して、県内経済が活性化していくためには、投資の対象をどのように選定して、また投資した企業をどう育成していくかというフォローのことも、この成功の鍵を握る1つだと考えます。もちろん企業の育成には時間が大変かかりますから、できるだけ見きわめて投資を行うということも必要だと思いますけれども、そのときに、無限責任組合員、いわゆるG Pの選定がとても重要になるかと思いますが、どのようにそれを選定するのか。また、できるだけ早く投資を行い、しっかりと育成していくためのファンドのスキームについて御意見を伺います。

矢島産業労働部長 ファンドを管理・運営する無限責任組合員の候補に対しまして、全国約80のベンチャーキャピタルに対して、参加希望を確認する調査を実施いたしました。その結果、本県で想定するスキームに近い3社に具体的な提案を募集したところ、2社から提案がありまして、現在、内容を検討中でございます。予算成立後、無限責任組合員を決定いたしまして、ファンドへの出資を募ってまいりたいと考えております。

また、できるだけ早期に投資を実現するために、投資額に応じて管理費を上乗せするなど、無限責任組合員の積極的な投資意欲を促すようなスキームを検討しております。

さらに、投資先企業の発掘・育成につきまして、支援チームが積極的に関与をして、チームに集まるさまざまな情報の中から有望な案件を掘り起こすとともに、育成の期間を十分にとり、支援チームが持つさまざまな手段を活用して、きめ細かく支援をしてまいりたいと考えております。

（私学振興費について）

飯島委員

次の質問に移りたいと思います。次に、予算概要の95ページになります。私学振興費についてお伺いしたいと思います。私立学校は建学の精神に基づいて独自の特色ある教育を展開しておりまして、本県の教育の振興にも寄与しています。特に幼稚園は、県内の幼稚園児の9割以上が私立幼稚園に通っているという現状があります。しかしながら、御存じのとおり、少子化の影響や教育環境の整備等で厳しい学校運営を余儀なくされているのが実態であります。

そこで、まず明年度、私立学校に対する運営費補助金はどのようになるのか、お伺いしたいと思います。

前総務部長

運営費補助金につきましては、経営状況や全国水準等を総合的に勘案し補助しているところでございますが、明年度は、補助単価につきまして、小学校と中学校は地財単価と同額といたしまして、さらに幼稚園と高等学校については1,000円引き上げることとしたところでございます。

飯島委員

少子化で、特に幼稚園は、園児がとても少なくなっている中で、経営も厳しいということでもありますから、ぜひ今後も運営補助金の単価等、全国レベルで見ると、幼稚園は17位という実績がありますけれども、さらにお考えいただきたいと思います。

次に、教員の職務、活動と申しますか、学校における仕事は、子供たちの人格形成に、あるいは成長に大きな影響を与えるのは、皆さん御存じのとおりであります。教育は人なりと言われておりますように、学校教育の成否は教員の、いわゆる資質とか能力に負うところが極めて大きいと言えらると思います。まさに山梨の宝の将来を担う子供たちを安心して託せる、優秀なという言葉が当た

っているかどうかわかりませんが、優秀な教員を確保できるか否かは、私立学校にとって、まさに学校運営を左右する大きな課題だと思います。

そのためには、やはり教員の処遇というものを手厚く、あるいは改善することが不可欠であると思います。特に退職金の充実が必要だと思いますけれども、そこで県としては、私立学校の教職員の退職金充実を図るために、どのような支援、あるいは方策を行っているのか、お伺いしたいと思います。

前総務部長

県では、私立学校に対しまして、優秀な人材の確保を図るため、退職金の原資となる積立金の一部について支援をしているところでございます。具体的には、小・中・高校につきましては、設置者が標準給与総額の1,000分の100の負担率に対しまして、県では1,000分の36を補助しております。幼稚園につきましては、設置者負担率の引き上げに合わせて、補助率を1,000分の0.24引き上げることといたしまして、平成26年度は標準給与総額の1,000分の32.48を補助することにしております。

飯島委員

次に、私立幼稚園の障害児教育に対する支援について伺います。障害を持つ子供たちにとって、幼稚園で同世代の子供たちと過ごすことは、心や体の自発的な成長を促す上で、とても大事で貴重な体験だと思います。また近年、医療の発達等で、いわゆる発達障害や学習障害に対する研究が進み、障害の有無は幼児期の早い段階から明らかになると言われております。障害を持つ子供たちにとっては、幼稚園の段階から一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けられることが重要であるということでもあります。

そこで、私立幼稚園における障害児教育への補助制度はどのようなものがあるか、伺います。

前総務部長

障害児の就園を推進し、障害児教育の内容の充実を図るために、障害児が在園している私立幼稚園に対しまして、障害児が1人の場合は年額19万6,000円、2人以上の場合は、1人当たりでございますけれども、年額78万4,000円を補助しているところでございます。

飯島委員

次に、高校授業料無償化の見直しについて伺います。先ほど申しましたが、子供は未来を担う人材であります。社会の宝でもあることから、生徒、親御さんが授業料を心配することなく、伸び伸びとしっかり勉強できるような環境をつくっていくことが大切なことは言うまでもありません。民主党政権下で始まった高校授業料無償化は、今になって評価する声が多く上がっているのは事実であります。今般、制度の見直しを行ったようですが、その内容はどのようなものか、お伺いします。

前総務部長

国では、平成26年度の入学者から、就学支援金の受給資格を年収910万円未満程度世帯までとする所得制限を導入するとともに、低所得世帯を中心に加算額を拡充しております。さらに、低所得世帯の高校生等に対する奨学給付金や高等学校等の中途退学者の学び直しを支援する制度を創設したところでございます。県では、国の制度を活用し、就学支援について拡充をしているところでございます。

飯島委員

知事の掲げていらっしゃる暮らしやすさ日本一、あるいは教育県ということ、親御さん、特に母親、女性に理解が得られるということでもあります。こういった政策が定住人口の増加にもつながるのではないかと思います。引き

続き、しっかりした取り組みをお願いしたいと思います。

（いじめ防止対策について）

最後に、いじめ防止対策についてお伺いいたします。予算概要98ページになります。いじめ防止対策推進法が昨年9月に施行されたことを受け、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、県の基本的な方針が既にパブリックコメントを得て、県教育委員会で審議されていると聞いております。その間の経過と県の基本的な考え方について、まずお伺いします。

瀧田教育長 県の「いじめの防止等のための基本的な方針」につきましては、外部の専門家や関係機関等から成ります策定協議会での審議、パブリックコメントによる県民の御意見を踏まえる中で、今月下旬までに策定し、公表してまいります。この方針では、いじめの防止等に関する基本的な考え方を示しますとともに、防止等のための組織、県や学校が実施すべき施策、いじめによる自殺等の重大事態への対処などを定めております。今後は、この方針に基づきまして、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

飯島委員 同法を受けて本県においても、いじめ防止等のための組織を設置する条例が制定されると聞いております。この条例で規定する組織とはどのような組織なのか、またその内容はどのようなものか、お伺いいたします。

瀧田教育長 条例では、3つの組織を設置することとしております。まず1つ目の「山梨県いじめ問題対策連絡協議会」は、県全体の立場から、いじめ問題に関し、児童相談所、法務局、警察等の関係機関や団体の連携を図るものでございます。2つ目の「山梨県立学校いじめ問題対策委員会」は、県立学校におけるいじめ防止等の対策を実施するとともに、重大事態が発生した場合には、事実関係の調査を行う教育委員会の附属機関でございます。3つ目の知事が設けます「山梨県いじめ問題調査会」は、県立学校と私立学校の事案において、知事が必要と判断した場合には再調査を行い、重大事態に対処していくものでございます。

飯島委員 それぞれ強力な3団体ということで認識しますが、ぜひ有機的な連携の中でやっていただきたいと思っております。それらの組織を設置することで、いじめの防止等への対策やいじめ発生時の対応というのを考えておりますけれども、やはり、いじめがなくなることには、その効果がないと言われてしまうと思っております。その効果というものをどのようにお考えなのか伺います。

瀧田教育長 いじめの防止等の対策につきましては、連絡協議会において、国や県の基本方針に沿った、いじめ防止等のための連携や情報共有を行うとともに、県立学校においては、対策委員会が連絡協議会と連携し、具体的な対策を検討、実施してまいります。いじめ発生時の対応につきましては、各学校での対応を受け、重大事態である場合は、対策委員会において調査するとともに、知事の求めに応じ、調査会において再調査が行われるものでございます。このように、それぞれの組織の役割や分担を明確にすることで、いじめ対策の充実が図れるとともに、いじめが発生した場合にも、迅速で適切な措置がとれるものと考えております。

飯島委員

今御説明いただきました、しっかり組織をつくって取り組むということでありませけれども、やはり組織的な取り組みももちろん重要だと思いますけれども、このいじめの防止のためには、あるいはなくすためには、行政や学校だけではなく、県民の皆さん一人一人、地域の皆さん一人一人が一体とならないと、なかなか解消にならないのではないかと思います。

実はカナダでは、ピンク色のシャツを着て、国民全体でいじめを撲滅しようと、そう訴えるピンクシャツデーという活動があり、今では世界75カ国の広まりを見せております。我が国でも一昨年ごろから注目されてきました。今や大きな広がりを見せるピンクシャツデーですが、もとは2人の少年の勇気から2007年に始まった活動だと聞いています。

最後にお伺いしますが、このいじめ撲滅のためには、このような県民、地域一体となった取り組みが、私は必要だと思いますが、県ではどのように支援して、あるいはお考えか、お伺いいたします。

瀧田教育長

ただいまお話のございましたピンクシャツデーは、カナダでは毎年2月の最終の水曜日を「いじめ反対の日」に掲げ、ピンク色のシャツを着て、いじめ撲滅を訴える活動であると承知しております。こうした例も含めまして、いじめ防止につながる意識が広く県民に広がることはよいことであると考えておりますので、今後、民間団体との連携も含め、いじめ防止に向けて取り組んでまいります。

飯島委員

しっかり新しい取り組みもしながら、組織と個人が一体となったいじめ防止に努めていただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

（ふるさと納税について）

木村委員

フォーラム未来の木村富貴子です。まず、予算概要書106ページのふるさと納税についてお伺いいたします。

私は、本県で生まれ育った方が都会に住み、都会で納税しているのは、教育コストを地方が肩がわりしていることになるという考え方には、私もそう思います。こうした状況を少しでも解消し、また都会に暮らす本県出身者のふるさとを思う気持ちを形として受け入れることができる制度として、ふるさと納税の推進を図っていくべきと考えています。そこで、本年度、現時点でのふるさと納税の実績についてお伺いいたします。

鷹野知事政策局長

2月末時点における収納実績でございますが、214件、1,392万3,900円となっております。なお、この数値は、前年同月比で見ますと、件数で20件増、10.3%増、それから金額で約110万円余り、7.5%の減ということになっております。

木村委員

先月の豪雪による農業被害の復旧のために、ふるさと納税の用途を指定できるように改正したとのNHKのニュース報道を見ました。ビニールハウスの倒壊している映像も流れていました。私のところへも県外から心配をして電話が何件もありましたから、県外の方へ訴えるものもあつたのではないかと思います。

そこで、雪害対策のためのふるさと納税の申し出の状況はどうかお伺いいたします。

鷹野知事政策局長 去る2月14日から15日にかけての豪雪による農業被害に対しまして、寄附により復旧を支援したいとの申し出を多数いただきました。こうした善意に応えるため、ふるさと納税を豪雪による農業被害の復旧に関する取り組みに充てられることといたしまして、2月25日より県外の報道機関へ、その旨の情報提供を行うとともに、県のホームページにも掲載いたしました。

この結果、雪害対策への充当を希望する寄附の申し出は、3月14日現在で166件、689万2,574円となっております。

木村委員 先ほどの214件の中に、この雪害も入っているのでしょうか。

鷹野知事政策局長 先ほど申し上げた数値は、2月末現在の収納、既に入っている数字でございますので、雪害の部分につきましては、ほとんど入っていないとお考えいただいたほうがいいと思います。

木村委員 次に、定例会に提案をされている明年度からの新たな事業では、特産品等を贈呈することにより幅広く全国の方へふるさと納税を呼びかけるとのことですが、一方で、昨年総務省の実態調査においては、寄附者との関係づくりについては適切に良識を持って対応することが求められております。そこで、今回、制度見直しに当たっての考え方をお伺いいたします。

鷹野知事政策局長 総務省の「ふるさと納税に関する調査結果」というものがございまして、全国で約5割の団体が寄附者との関係づくりにおいて特産品等の送付を行っていることが既に公表されております。総務省では、特産品等の送付につきまして、実情に応じて創意工夫を行っていると評価する一方で、委員御指摘のように、適切に良識を持って対応するよう求めています。

今回の制度見直しに当たりましては、総務省の要請も踏まえ、また各県の状況等も参考にしながら、寄附者の自己負担額が2,000円であることも考慮いたしまして、制度の趣旨を逸脱しないよう送料等込みで3,000円相当の特産品を送るということにいたしましたところでございます。

木村委員 ふるさとを思う気持ちを受け取り、その気持ちにふるさとの特産品を送って応えるというのは大変よいことだと思います。また、2,000円以外は寄付金控除の対象になるということですので、納税する方にとっても、よい制度だと思います。このふるさと納税制度を積極的にアピールし、大いに促進していただきたいと思います。

（木質バイオマスの利用促進について）

次に、概要書47ページ、木質バイオマスの利用促進について伺います。

3月14日の山梨日日新聞の端材でエネルギー着々、バイオマスタウン岡山県真庭市の記事を読みました。真庭市では本県と同様、面積の8割を森林が占めています。環境に負荷をかけない暮らしをすることは地域の安心と誇りになると、バイオマス事業に着目して取り組みを進めています。現在、市で消費するエネルギーの11.6%を自給しており、近い将来、20%を目指すとのことあります。

県では本年度、新たな県木質バイオマス推進計画を策定し、木質バイオマスの利用の促進をさらに図っていくと聞いております。そこで策定される新たな推進計画を踏まえ、どのような施策を展開していくのか、お伺いします。

まず、未利用木材の搬出支援にかかわる補助金が計上されていますけれども、

間伐材や根株、枝などを木質バイオマスとして利用することは、資源を有効に活用する重要な取り組みであると考えます。そこで、明年度どのような支援を行うのか伺います。

長江林務長 根株・枝などの林地残材や切り捨て間伐材など、いわゆる未利用木材につきましては、曲がり材や小径木が多く、主な用途がチップでありますことから価格が低い一方、収集や運搬にコストがかかることが、利用を進める上での課題となっております。

このため、従来からの路網の整備や高性能林業機械の導入等の支援に加えまして、新たに伐採現場近くのストックヤードにおきまして、未利用木材の破碎や運搬などを行う機械のレンタル料に対する支援を行い、収集・運搬コストの削減を図ってまいります。

木村委員 未利用間伐材等の利用を推進するためには、確かに林業機械を導入した低コストな作業システムを県下に広く普及させることが必要と考えます。今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

長江林務長 今回補助を行う箇所において、伐採・収集などを行う高性能林業機械と未利用木材の破碎や運搬などを行う機械を組み合わせた効率的な作業の実施を指導するとともに、作業状況の検証を行い、低コストな作業システムのマニュアル作成に取り組む考えでございます。このマニュアルを活用いたしまして、林業事業体に対し、林業機械の導入を促進するとともに、低コストな作業システムを普及・指導し、未利用木材の収集運搬体制の構築を進めてまいります。

木村委員 新たな推進計画では、平成33年度の木質バイオマスのエネルギー利用量を現在の約3倍の6万7,000立方メートルに拡大する目標を掲げると聞いております。この目標達成により、どのような効果が見込まれるのか、お伺いします。

長江林務長 平成24年3月に策定した「やまなし森林・林業再生ビジョン」では、人工林資源の成熟化を踏まえまして、平成33年における素材生産量を、平成22年の1.8倍の26万7,000立方メートルを目指すこととしてございます。この目標を達成するためには、未利用木材の需要を確保することが不可欠でございます。これを有効に活用する木質バイオマスのエネルギー利用を促進することは、ビジョンの目標達成に大きく貢献するところでございます。

また、木質バイオマスのエネルギー利用を促進することは、エネルギーの地産地消を推進するものでございまして、目標値の達成により、一般家庭1万6,000世帯分の年間灯油使用料に相当する化石燃料の削減が図られると見込んでございます。

木村委員 確実なといいますが、しっかりと積算された計画をお聞かせいただきました。次に、エネルギーの地産地消を目指す本県にとって、未利用の森林資源を活用する試みは大変重要だと思います。しかしながら、木質バイオマスの活用については、営業ベースで考えると、なかなか私は厳しいと聞いております。来年度、多額の補助金を投入するわけですが、お金を出せばいいというわけではないと思います。将来にわたってきちんと経営が成り立つよう支援する必要があると思いますが、どのように取り組むか、お伺いいたします。

長江林務長　　今回補助を行います供給側の加工事業者や林業事業者、利用側の事業者、さらに行政などの関係者による地域協議会の設立を支援いたしまして、意見・要望の把握、課題の解決などを図っていくこととしてございます。このような取り組みによりまして、幅広い分野への利用拡大等、川上から川下まで連携した体制の充実に努め、それぞれの事業者の安定した経営環境の整備につなげてまいりたいと考えてございます。

（スマートコミュニティやまなし研究協議会について）

木村委員　　次に、予算概要43ページ、スマートコミュニティやまなし研究協議会についてお伺いいたします。

東日本大震災以降、大規模な発電所に頼らず、環境面にも配慮しながら、地域内で電気をつくって供給していくことの重要性が増しております。そこで、この事業においても、そういった視点で研究協議をしていくものと思いますが、対象となるスマートコミュニティとはどんなものか、お伺いをいたします。

松谷エネルギー局長　お尋ねのスマートコミュニティと申しますのは、一般的にエネルギーを賢く使う社会という意味でございまして、具体的には、消費地の近くで発電を行う太陽光発電や小水力発電などといったクリーンエネルギーと、蓄電池やエネルギー管理システムなどを組み合わせることによりまして、電気や熱を効率的に活用する取り組みをスマートコミュニティと呼んでおります。

木村委員　　次に、スマートコミュニティは、県外では横浜市や北九州市など都市部を中心とした大規模な事業となっております。研究協議会では、先進事例の研究はもちろん重要ですが、県土の多くを農村地域や小規模な都市が占めている本県の実情に合ったスマートコミュニティについて研究協議すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

松谷エネルギー局長　委員御指摘のとおり、大都市型のスマートコミュニティをそのまま本県で展開するというのはなかなか難しいと考えております。そこで、豊かな自然環境に囲まれまして、かつ、エネルギーの地産地消に取り組んでおります本県の特徴を踏まえて研究協議を行うこととしております。

例えば、高齢化の進む農山村地域において、安心して暮らしていくために必要な地域分散型エネルギーや蓄電システムのあり方など、さまざまなスマートコミュニティの可能性を探っていければと考えております。

木村委員　　山梨ならではのスマートコミュニティを実現していくと。そのために、エネルギーやまちづくり分野の専門家はもちろんのこと、県内の事業者や市町村にも呼びかけて協議会に参加をしていただくとのことですが、具体的にはどのような方を想定していらっしゃるのか、お伺いします。

松谷エネルギー局長　この協議会のメンバーといたしましては、県内からクリーンエネルギーの導入などに先進的な取り組みをしております市町村の実務担当者をはじめ、環境エネルギーやまちづくり関係の団体事業者、さらには電力・ガス会社の方々などに参加をお願いすることとしております。

さらにまた、全国の動向を把握するために、県外からもスマートコミュニティの開発事業者やエネルギーインフラ関連メーカー、学識経験者などに参加をしていただくこととしておりまして、全体では約15名程度を予定しております。

木村委員 エネルギーの地産地消の実現のためには、協議の中で出てきた可能性を県がしっかりと捉えて、民間企業などの具体的な取り組みへとつなげていくことが重要だと思います。研究協議の成果をどのようにして事業化に結びつけていくのか、お伺いいたします。

松谷エネルギー局長 協議会の成果を事業化につなげるにはというお尋ねでございますが、研究協議会に参加、協力いただいた事業者や市町村から、例えば具体的な事業化の提案があった場合には、県もその実現に向けて積極的に支援するとともに、あわせて協議結果を報告書という形で出すことにしておりますが、その報告書については、県内外のさまざまな企業や団体に周知をいたしまして、スマートコミュニティ構築への協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

誰もがクリーンエネルギーをつくり、誰もが省エネルギーで豊かに暮らす「エネルギー地産地消型社会」の実現のためには、本県ならではのスマートコミュニティづくりが不可欠でありますので、県民の皆様や事業者、市町村の参加を得ながら、県としても最大限努力してまいりたいと考えております。

木村委員 大変頼もしく聞かせていただきました。先ほど私は岡山県の真庭市の例を紹介しましたが、以前、私が北欧のスウェーデンで研修した際に、木材の豊富な地域で、チップを燃料としたお湯が全ての家庭に供給されて、床暖房が行われていました。科学エネルギーとは異なる優しい温かさにはほっとしたことが思い出されます。本県でも将来、地域エリアごとにエネルギー利用組合のようなものができて、それぞれの地域に合ったエネルギーを上手に使い、住民が暮らしやすく、その上で、しっかり地球温暖化対策もされている。本事業が、そんなまちづくりの礎になるように願い、次の質問に入ります。

（緑化センターの管理について）

課別説明書、森の19、緑の学習推進事業費に関連し、緑化センターの管理について伺います。大変残念なことです、今年度をもって廃止するという事は承知はしています。跡地の利用について、いろいろ検討していると伺っていますが、それが決まるまでの期間もセンター内の多くの樹木の管理が必要なことは言うまでもありません。そのための予算は、緑の学習推進事業費の中の緑化施設等管理委託事業費、全てがそれに当たるのか、お伺いいたします。

長江林務長 緑化センター廃止後に必要な業務としては、跡地にある樹木等の管理はもとより、案内看板の撤去や緑化センター用地の測量などがございまして、これらの所要額をあわせて、「緑化施設等管理委託事業費」として予算計上させていただいております。

このうち、緑化センター跡地の樹木等の管理につきましては、病虫害の発生源などとならないように、除草や刈り込み、薬剤散布などを実施することといたしまして、559万6,000円を計上しているところでございます。

木村委員 何か寂しくなってしまうかもしれませんが、全てがその経費にしても、私の承知している今年度の緑化センターの樹木の管理に要した経費を下回っておりますが、これで次の用途が決まるまでと伺いますが、1年間、しっかり維持管理できるのでしょうか。

長江林務長 現在、緑化センターでは、緑の教室をはじめとしまして、緑化推進のための事業、行事を実施してございますので、県民が利用する施設として管理してい

るということでございます。

しかしながら、明年度につきましては、県民が利用するための機能を除いた一般的な施設管理に要する費用を計上しているものでございます。次の用途が決定するまでの間、適正な維持管理を実施してまいります。

木村委員

わかりました。よろしく願います。

普及啓発活動事業として県民に緑化学習の機会を提供するとありますが、これは本年度まで緑化センターで行われていた緑の教室のことでしょうか。

長江林務長

緑の普及啓発事業費につきましては、これまで緑化センターで行ってきた緑の教室の主な内容を引き継ぐとともに、明年度からは、より身近な場所で緑化に関する学習機会を提供することとして、県内の各施設に分散して、それぞれの特色や利点を生かした事業を展開してまいります。

具体的な事業としては、若い世代向けや巨樹・名木の学習講座を新設するとともに、ITを活用した緑化相談体制を新設するなど、より幅広く県民が利用しやすい学習環境の場の提供に努めてまいります。

木村委員

緑の教室は、県内のいろいろな施設を利用して行われると聞いています。多くの県民に緑に親しんでもらうためには、ほんとうによいことだと思いますけれども、これまで緑化センターを利用していた皆さんは、参加の機会が減ってしまうということは確実で、ほんとうに残念に思います。今年は緑化センター跡地での、今まで使用していた施設を使って、緑の教室をぜひ何とかして実施する方法、方策は考えられないのでしょうか。

長江林務長

緑化センターにつきましては、明年度、施設が廃止となりますことから、緑の教室の行事には利用しないこととしてございます。しかしながら、明年度については、緑の教室を県内の各施設において分散開催する予定でございますので、今まで緑化センターを利用されていた方々におかれましても、近くの施設で実施する緑の教室に参加いただくことは可能でございます。

このため、今まで緑化センターを利用されていた方々も含め、多くの県民が積極的に最寄りの緑の教室に参加されることを期待しているところでございます。

木村委員

緑の教室が、これまで中心となっていた会場で全く行われないうことは、そこでの開催を楽しみにしていた皆さんにとっては大変ショックだと思います。またセンターで長年にわたり毎年、恒例になっていきますけれども、4月下旬に行っていました、やまなしグリーンフェアで、苗木や花や野菜の苗を買っていた多くの皆さんは、突然そこで買えないとなると大変困ると思います。グリーンフェアが開催されないということ自体、苗木とか苗が売られないわけですから、緑化の衰退につながることは確かであります。今年、そこで、やまなしグリーンフェアができないのであれば、事前に十分周知を図って、混乱のないようにしてほしいと思います。

また、一番大切なことは、緑化センター跡地の利用については、地元の市の意向を十分に聞くと考えておりますが、一向に、その気配がありません。1日も早く意向を聞き、緑化推進の拠点として存続し、貴重な緑が失われることがないように、ぜひとも御配慮をお願いいたします。

（甲州統一ブランド食肉の流通推進について）

次に、予算概要36ページ、甲州統一ブランド食肉の流通推進について、お伺いをいたします。

富士山世界文化遺産登録や2020年東京オリンピックの開催が決まり、本県では今後、国内外からの人の交流が飛躍的にふえることが予想されることから、多くの観光客や首都圏の消費者の皆さんに県産ブランド食肉をPRする大きなチャンスと捉えています。この機会に、本県のおいしいブランド食肉の需要拡大を図ることで、より安定した畜産経営が維持できるものと思っています。県では明年度、新規事業で甲州銘柄食肉のブランド化を推進するとしていますが、甲州統一ブランド食肉には、どのような銘柄があるのか、まずお伺いいたします。

山里農政部長

これまで県産銘柄食肉の名称には「甲州牛」、「甲州ワインビーフ」、「甲州地どり」、「甲州頬落鶏」といった牛肉、鳥肉について、山梨のすぐれたブランドを象徴する甲州の表記が用いられ定着してまいりました。さらに本年度からは、「甲州富士桜ポーク」の市場出荷が開始され、本県の牛肉、鳥肉、豚肉の全ての銘柄食肉に統一的に甲州を付すこととなったところでございます。今後これらの県産銘柄食肉を戦略的に情報発信するため、「甲州統一ブランド食肉」と位置づけることとしたものでございます。

木村委員

何か今度の質問は、大変夢があっていいような気がします。

次に、甲州で統一されたブランド食肉の品質の維持と安定供給についてお伺いいたします。新鮮で安全な食材を求めてスーパーなどで私、買い物するんですけども、その県産のブランド肉が、あまり目にとまることが少ないように感じます。ブランドとして定着させるためには、高い品質と安定した生産量の確保が重要であると考えますが、甲州銘柄食肉の安定生産にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

山里農政部長

県産ブランド食肉の安定生産を図るため、県では引き続き、「甲州富士桜ポーク」や「甲州地どり」など、県が開発した貴重な遺伝資源を維持するとともに、これら種畜や甲州牛増産のための受精卵を農家の需要に応じて安定的に供給してまいります。

また、高い品質と安定的な生産を確保するため、農家段階において適切な繁殖・肥育・衛生管理を実践していただくよう、生産マニュアルの遵守を徹底するとともに、きめ細かな技術指導に取り組んでいく考えでございます。

さらに、生産農家の規模拡大や新規参入の働きかけを行い、甲州統一ブランド食肉の生産拡大と安定供給を進めてまいります。

木村委員

最後に、県内外へ向けた情報発信と販路開拓についてお伺いいたします。私は、郷土の誇る銘柄食肉を県内外の消費者やホテル、レストラン等の関係者に広く知っていただいて、多くの方々に食べてもらいたいと思います。そうすることで需要が伸び、生産拡大につながれば、もうかる畜産に結びつくのではないのでしょうか。

そこで、甲州で統一されたブランド食肉のPRや販路開拓にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

横内知事

甲州統一ブランドの知名度の向上を図るために、どういうことをやっていくかという御質問でございますが、まず東京のアンテナショップでありますレス

トラン「Y - wine」で、甲州ワインとあわせまして県産銘柄食肉を試食できる機会を設けることにしております。同時に、グルメ誌などのメディアの編集者などを集めまして、効果的な情報発信を行うこととしているところであります。さらに、フェスタまきば、あるいは畜産フードフェアなどを通じて、県内の消費者へのPRも図っていきたいと考えております。

さらに、本年4月から新しい銘柄の豚肉の甲州富士桜ポークが本格的流通が始まることとなりますので、県銘柄豚普及推進協議会が行う量販店フェアや販路開拓活動を支援をいたしまして、重点的に販路拡大を進めるほか、県の認証制度である「うんといい山梨さん」を活用して、あらゆる機会を捉えて積極的に周知をしていきたいと考えております。

木村委員

いろいろな施策が練られているということで、大変心強く思いました。昨年は富士山の世界文化遺産登録とともに、日本の和食が世界無形文化遺産となりました。年がわかってしまうんですけど、大分昔の話になるんですが、坂本九ちゃんの「上を向いて歩こう」という歌が、なぜかアメリカで「スキヤキ」という題名で大ヒットしました。日本といえば富士山、日本といえばすき焼きということだったのでしょうか。今後多くの外国人観光客が本県を訪れるとき、すき焼きをはじめ多くの日本料理に欠かせないように、甲州ブランド食肉に大いに期待をしております。

（ことぶき勸学院の運営について）

最後になりますが、予算概要101ページ、山梨ことぶき勸学院の管理についてお伺いをいたします。山梨ことぶき勸学院は、昭和62年に開校してから27年、高齢者の生涯学習機関として全国に誇れる事業であります。今後、高齢化率がさらに高まっていくと予想される中、勸学院の存在意義はますます大きくなると考えます。

そこで、民間の文化教養講座もあり、また地域の公民館単位でもいろいろな活動が行われていますが、私は県のことぶき勸学院でなければならないというすばらしさがあると思っています。改めて県として、この事業に取り組む意義についてお伺いをいたします。

瀧田教育長

ことぶき勸学院は、高齢者が長年培ってきた知識や技能をさらに磨かれ、充実した生きがいを創造するとともに、地域文化の振興に参画する活力ある指導者としての資質を身につける学習の場とすることを目的として昭和62年に開設されたものでございます。

これからの高齢者像は、社会から「支えられる高齢者」から、地域社会を「支える高齢者」へと変化することが求められているものであります。

こうしたことから、ことぶき勸学院では、学ぶ幸せの実現や仲間づくり、地域の活性化に貢献できる人材の育成などにより、新たな高齢者のスタイルを創造することを目的としてまいります。

木村委員

平成23年度の行政評価アドバイザーの評価を受け、県は大学院を廃止し、勸学院については抜本的な見直しを行い、今年度より、やまなし文化学習協会に業務委託をしています。受講生に行ったアンケートではよい結果が得られているという話ですけれども、実際、参加した皆さんの話によりますと、昔のやり方のほうがよかったとか、受講生同士の交流の機会が少ないといった声も聞かれます。ことぶき勸学院では生きがいの創出、新たなきずなの構築、地域の活性化に貢献できる人材の育成、健康増進の実現を目指すと言われておりますが、

それはどの程度達成されたのでしょうか。業務委託から1年が経過するところですが、県では、この1年間にどのように総括し、現状を捉えているのか、お伺いをいたします。

瀧田教育長 今年度の卒業生アンケートによりますと、「学ぶ意欲が高まった」、「新しい仲間ができた」、「地域活動に参加したい」という項目に対し、「思う」「やや思う」との回答は9割前後の評価をいただいております。今年度は、やまなし文化学習協会へ業務委託した1年目でありましたが、アンケート結果が好評価であったことから、事業は円滑かつ効果的に行われていたと考えております。今後とも、カリキュラムの一層の改善を行い、教室単位での活動をより充実させるなど、学生の高い満足度が得られるよう努めてまいります。

木村委員 それでは、新年度に向け学生の募集を行っていたと思いますが、申し込みの状況はどうでしょうか。

瀧田教育長 現時点での入学応募者数は、定員300名に対し145名となっております。入学者の募集に関しては、県内6カ所でオープンキャンパスを実施し、地元自治会を通じて回覧板での周知を行うなど、募集のための広報に努めてきております。しかし、現在、応募者数は定員に満たない状況であり、4月25日まで応募期間を延長するとともに、在学生に知人への勧誘を依頼するなど、さらなる学生の確保に努めてまいります。

木村委員 まだまだ申し込みが少ないようで、大変心配であります。もっともっとPRをして、いい事業ですから、頑張ってくださいたいわけでありまして。ことぶき勸学院は生きがい、きずな、人材育成、健康と、高齢者の元気の観点から見ても、とてもよい事業でありまして、1人でも多くの方に入学をしていただきたいと考え、私も一生懸命、皆さんに勧めているところです。そのためには、何といたっても、やはり受講生の声を聞き、ことぶき勸学院をさらに魅力あるものにしていく必要があると考えますが、県では今後の方向性をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

瀧田教育長 学生のニーズを踏まえる中で、生きがいの創出や仲間づくりに加えまして、今後は、特に「地域とのつながり」という点を充実していきたいと考えております。具体的には、「地域を創る」というテーマの8つの講座で、地域の介護・福祉・防災などの今日的な課題について、座学だけでなく実践的な活動や発表を行い、地域とのつながりを深める機会を充実させていく予定でございます。放課後子ども教室の指導者や学校応援団などのボランティアとして、地域の活性化に御貢献いただけるものと考えております。

木村委員 3月12日に勸学院の卒業式がありまして、卒業生の累計7,540人、これから、もっともっとふえていくことを願いながら、以上、質問を終わります。ありがとうございました。

以 上

予算特別委員長 浅川 力三